

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
1	工事	機械器具設置工事	上下水道部 下水道維持室	南部つつしが丘処理場No.4・5接触酸化槽整備工事	名張市 つつしが丘 地内	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和4年5月31日	—	3,630,000	令和4年5月31日	令和4年9月12日	No.4、No.5接触酸化槽ろ材吊り金物取替一式	・第2号、第5号 ・部材腐食による早急な対応が必要のため ・施設の運転管理を円りながらの作業が必要となるため。	
2	工事	舗装	上下水道部 水道工務室	アスファルト舗装復旧等単価契約(A地区)	名張市 北部 地内	株式会社富士グリーンテック 三重営業所	令和4年7月1日	—	517,000	令和4年7月1日	令和5年6月30日	アスファルト舗装復旧等 一式	・第2号 ・工事施工については、昼夜を問わず緊急時の対応が必要であり、昨年度の単価契約実績及び名張市の舗装工事実績の多い業者であるため ・舗装復旧等については、市内を2工区に分割し円滑な舗装本復旧等を実施する。	単価契約 (1箇所当たり) 予定数量なし。(予算上限)
3	工事	舗装	上下水道部 水道工務室	アスファルト舗装復旧等単価契約(B地区)	名張市 南部 地内	株式会社アサヒ	令和4年7月1日	—	517,000	令和4年7月1日	令和5年6月30日	アスファルト舗装復旧等 一式	・第2号 ・工事施工については、昼夜を問わず緊急時の対応が必要であり、昨年度の単価契約実績及び名張市の舗装工事実績の多い業者であるため ・舗装復旧等については、市内を2工区に分割し円滑な舗装本復旧等を実施する。	単価契約 (1箇所当たり) 予定数量なし。(予算上限)
4	工事	機械器具設置工事	上下水道部 下水道維持室	藤原地区汚水処理施設流量計積算プリンター及び回分コンローラ更新工事	名張市 藤原 地内	愛知時計電機株式会社 名古屋支店	令和4年8月10日	—	7,728,050	令和4年8月10日	令和4年12月28日	設備機器 設置・撤去 流量計積算プリンター N=1箇所 回分コンローラ N=1箇所	・第2号、第5号、第7号 ・日常の運転管理に支障をきたしているため。 ・機器のプログラムを熟知しているため。 ・メーカーに依頼することで、価格が有利となるため。	
							令和4年8月10日	令和4年9月29日	—	令和4年8月10日	令和5年3月17日	コロナ禍の影響に伴い、機器製造工程に影響が出たため	—	変更1回目: 工期変更のみ (変更前:R4.12.28)
5	工事	タイル、レンガ、ブロック工事一式	地域環境部 環境対策室	令和4年度 名張市斎場火葬炉設備修繕工事	名張市 滝之原 地内	株式会社宮本工業所	令和4年8月15日	—	6,160,000	令和4年8月15日	令和4年9月16日	火葬炉排煙吸込口耐火材修繕、炉内台車修繕、排煙冷却装置修繕	・第2号 ・本工事は斎場の火葬炉整備の長寿命化を図るため必要な設備修繕である。火葬炉はメーカー独自の規格により性能を発揮する設備であり、他社規格品とは違った特殊性、専門性のあることから既設の火葬設備と密接不可分な関係にある。このことから火葬炉構造の特殊性、専門性を踏まえ、本火葬炉の施工業者であり、又、保守点検委託業者でもあり、特性を十分に把握しているため。	
6	工事	—	市立病院事務局 総務企画室	市立病院医療ガス窒素マニフォールド改修工事	名張市 百合が丘西1番町 地内	株式会社エフエスユニ京都営業所	令和4年8月22日	—	3,366,000	令和4年8月22日	令和4年12月23日	オペ室機材の動力源である窒素を院内に供給するための装置の置き換え工事	・第2号 製造メーカーの特定代理店以外では出来ないため。	
7	工事	建築一式	産業部 農林資源室	国津ふるさと館多目的ホールほか漏水による床面復旧工事(緊急)	名張市 神屋 地内	株式会社大道建設	令和4年8月26日	—	3,630,000	令和4年8月26日	令和4年10月14日	・直接工事費一式 ・共通仮設費一式 ・現場管理費一式 ・一般管理費一式	・第5号、第6号 ・緊急の「国津ふるさと館漏水に伴う床材等撤去ほか工事」後に、浸水による本施設への影響と復旧範囲の確認の為、自然乾燥等に不測の日数を要し、周辺の地域行事等への迷惑を掛けることから、入札に付す開催までの完了期間がなく、本業者において実施することで、撤去工事時の仮設養生資機材が継続使用でき、工期短縮ができるため。	
							令和4年8月26日	令和4年10月11日	3,941,300	令和4年8月26日	令和4年10月14日	・和室と多目的室取り合いのフローリング部床面下地及び仕上げ改修 ・和室床仕上げをタイルカーペットから畳調ビニルタイルに変更 ・水屋部、給排水閉栓改修	—	変更1回目: 増額311,300円 (工期変更なし)
8	工事	機械器具設置工事	教育委員会事務局 教育総務室	桔梗が丘南小学校給食用小荷物専用昇降機改修工事	名張市 桔梗が丘5番町 地内	クマガイ工業名古屋株式会社	令和4年9月16日	—	3,256,000	令和4年9月16日	令和5年3月30日	巻上機、制御盤、カゴ本体、扉、主ロープ等の取替え	・第2号 ・設置当初よりの保守点検業者で、現場と工事に精通した業者であるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単価・予定数量)
9	工事	—	上下水道部 水道工務室	つつじが丘水管橋突出部修繕工事	名張市 下比奈知 地内	明和工業株式会社 名古屋営業所	令和4年10月5日	—	6,983,900	令和4年10月5日	令和4年11月30日	水管橋橋台部送水管突出箇所修繕及び補強 左右岸部 一式	・第2号、第4号 ・本工事は、つつじが丘水管橋橋台部送水管突出部の緊急修繕をする。水管橋はつつじが丘地区及び春日丘地区等への送水管で、当該地区全てが断水となるため緊急に修繕及び補強工事を実施する必要があります。水管橋の製造及び施工実績が多く、かつ橋台等のコンクリート構造物に詳しく、緊急による修繕及び補強工事が対応可能であるため。	
10	工事	建築一式 工事	産業部 観光交流室	赤目四十八滝キャンプ場急傾斜地旧バンガロー解体及び整備工事(緊急)	名張市 赤目町長坂 地内	株式会社テラカド	令和4年10月25日	—	13,695,000	令和4年10月25日	令和5年2月28日	赤目四十八滝キャンプ場の急傾斜地にある旧バンガロー解体及び整備工事	・第5号 ・当初施設運営の関係上、令和5年1月より解体工事を実施する予定だったが、令和4年9月に発生した台風14号により解体予定のバンガロー4棟の内、1棟のデッキ部分が崩壊した。崩壊したバンガローは以前より構造部が腐食しており、ほか3棟についても同様に広範囲にわたり腐食しているため、崩壊、倒壊する危険性が高く、キャンプ場運営中の事故につながることも想定されることから、早急に旧バンガローの解体及び整備を行う必要があるため。	
							令和4年10月25日	令和5年2月27日	12,708,300	令和4年10月25日	令和5年2月28日	仮設通路から仮設シュートへの変更労働基準監督署と協議を行い、倒壊の恐れのある建物のため、より早く安全に建物を解体するため。 交通誘導員の変更三重県との協議の結果、敷鉄板を常設ではなく、その都度設置すること指導があったため。	—	変更1回目: 減額986,700円 (工期変更なし)
11	工事	舗装工事	教育委員会事務局 市民スポーツ室	メイハンフィールド(名張市民陸上競技場)改修工事	名張市 夏見 地内	日本フィールドシステム株式会社 中部支店	令和4年11月14日	—	6,292,000	令和4年11月14日	令和5年3月17日	全天候型舗装更新整備工 一式 競技施設整備工 一式 公認更新準備・検定補助業務 一式	・第2号 ・現在、メイハンフィールド(市民陸上競技場)は伊賀地域唯一の陸上公式記録として認められる第4種公認陸上競技場であるものの、公認については令和4年度内が期限となっていることより、引き続き公認を継続する必要がある。そのためには、基準の見直しや施設老朽度合いに応じた修繕等、施設改修を施す必要があること、また改修内容については、日本陸上競技連盟の検定員による事前調査による整備内容の確認と併せて厳格な更新検定審査にも合格をする必要があります。日本陸上競技連盟の検定員との事前整備内容の調査時には、特にフィールド部分の特殊舗装の部分的な既設改修が必要となることから、前回認定時の施工業者であり専門技術者である「日本フィールドシステム㈱」を交えた聴き取り等を実施したうえで詳細な改修範囲や内容を決定していることにより陸上競技場の専門的な知識と、当施設の現場状況に精通し、また改修内容を熟知していることにより改修工事の期間短縮が見込め、利用制限の早期解消の可能性が高いため。	
							令和4年11月14日	令和5年3月1日	6,999,300	令和4年11月14日	令和5年3月30日	日本陸上競技連盟検定員による事前調査に基づき、第4種公認継続検定の合格を目的とした競技施設の整備更新工事である。 以下の理由による設計変更 【増額】 ・ウレタン舗装補修箇所追加(1箇所から7箇所) ・写真判定カメラ取付支柱の仕様変更	—	変更1回目: 増額707,300円 工期延長 (変更前: R5.3.17)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
12	工事		都市整備部 営繕住宅室	比奈知市営住宅屋外ガス配管改修 工事(緊急)	名張市 下比奈知 地内	名張近鉄ガス株式会社	令和4年12月20日	—	3,142,700	令和4年12月20日	令和5年2月28日	・屋外ガス配管改修工事一式 L=141m	・第5号 ・ガス点検においてガス漏れが分かり修繕を行うが、更に漏洩反応があり、住宅整備より46年を経過していることから、配管を入替しない限り次々と漏洩箇所が増え危険であることから早急な対応が必要であるため。	
13	工事	建築一式 工事	教育委員会事務局 教育総務室	各中学校生徒用トイレ洋式化工事	名張市 美旗中村ほか 地内	有限会社中嶋工業	令和5年1月16日	—	4,565,000	令和5年1月16日	令和5年3月27日	北中学校及び南中学校の生徒用トイレの和式便器を各6基、合計12基を洋式便器に取替え	・第8号 ・入札に付したが応札者がいないため。	
							令和5年1月16日	令和5年3月24日	4,411,000	令和5年1月16日	令和5年3月27日	天井材取替を既設天井材を再利用する脱着に変更したことによる減額	—	変更1回目: 減額154,000円 (工期変更なし)
14	工事	建具工事	総務部 契約管財室	市庁舎2階防火シャッター改修工事	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社鈴木シャッター 関西・中部支店名古屋営業部	令和5年1月23日	—	4,400,000	令和5年1月23日	令和5年3月17日	防火シャッター安全装置設置及び電動開閉器等取替 4か所	・第2号 ・製造各社で独自の構造・規格等のため、他社製品では互換性がないため、既設のシャッターの部品交換を行うことが非常に困難であり、本工事においては同一製造者の製品を使用する必要があるため。また、別事業者で施工した場合に、有事の際の動作不良における施工責任の所在が不明瞭になることや性能の安全性を確保するため、製造者による実施が肝要となるため。	
15	工事	建築一式工 事	教育委員会事務局 教育総務室	美旗小学校屋外トイレ改修工事	名張市 新田 地内	株式会社ホリオ	令和5年2月1日	—	3,168,000	令和5年2月1日	令和5年3月27日	便器の洋式化、トイレブース取替え、屋根葺き替え、内外装塗装替え	・第8号 ・入札に付したが応札者がいないため。	
16	工事	舗装工事	上下水道部 下水道維持室	桔梗が丘第1処理分区分管更新工事(その2)に伴う舗装工事	名張市 桔梗が丘4番町 地内	株式会社大道建設	令和5年3月16日	—	13,090,000	令和5年3月16日	令和5年7月31日	・舗装工 再生密粒度As(13) t=5cm A=1756㎡ ・区画線工 一式	・第6号、第7号 ・前工事との瑕疵担保責任の範囲の一体性から施工責任の一元化を図るため。 ・業者間の工程調整など、円滑かつ適切な施工を確保できること。 ・前工事で施工した仮設備を引き継ぐことで、工事費を前工事と合算することにより経費が削減できること。	
							令和5年3月16日	令和5年7月21日	12,323,300	令和5年3月16日	令和5年7月31日	水道管及びガス管の更新工事と同一箇所を実施した箇所において、ガス管更新工事箇所が増加したことにより、下水道更新工事に伴う舗装復旧面積の割合が減少したことによる減額変更	—	変更1回目: 減額766,700円 (工期変更なし)
17	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	滝之原地区・薦原地区・川西地区機能強化対策事業計画書作成業務委託	名張市 滝之原ほか 地内	三重県土地改良事業団体連合会	令和4年4月1日	—	2,484,900	令和4年4月1日	令和4年12月28日	機能強化対策事業計画書の作成 一式 概算工事費の積算 一式	・第2号 ・令和3年度に実施した設計業務に引き続き業務であり、1つの基本設計とする必要があること。	予定価格 2,772,000円
18	コンサル	—	産業部 農林資源室	蔵王池ほか劣化状況・地震・豪雨耐性評価業務委託	名張市 箕曲中村ほか 地内	三重県土地改良事業団体連合会	令和4年4月27日	—	18,361,200	令和4年4月27日	令和4年6月27日	劣化状況・地震・豪雨耐性評価業務 5池(10箇所)	・第2号 ・名張市は三重県土地改良事業団体連合会の会員であり、土地改良をきむ特にため池関係では県内の診断技術を横ならびで比較検討が出来、より経済的に判断が可能であることから、これら土地改良全般に精通し、また発注者支援機関として認定も受けているため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
19	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	うぐいす幹線工事費積算業務委託 (2工区)	名張市 東田原 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和4年5月20日	—	4,906,000	令和4年5月20日	令和4年7月29日	工事費積算 一式 ・高耐力泥土圧式推進工法 4スパン ・低耐力泥土圧式推進工法 1スパン ・簡易推進工法 1スパン	・第2号 ・積算に使用する歩掛・単価等の根拠に 高度な知識を必要とし、特殊工法の積算 を適正に実施することを目的としている。 「公共工事の品質確保の促進に関する法 律」において発注者は発注関係事務を公 正に行うことができる条件を備えた者を選 定するよう求められている為、本業務は 「公共工事発注者支援機関」に認定され ている者に委託するものとし、三重県下 ではこの支援機関に認定されている者は (公財)三重県建設技術センター以外にな いため。	
20	コンサル	—	都市整備部 道路河川室	市道赤坂夏秋橋線修正設計業務委 託	名張市 蔵持町原出 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和4年8月8日	—	2,431,000	令和4年8月8日	令和4年10月31日	事業延長L=0.14km ・道路詳細設計L=0.14km	・第7号 ・当区間の道路及び擁壁詳細設計を請け 負っていた左記事業者へ見積依頼を行っ たところ、設計額に比して著しく有利な価 格で契約を締結することができる見込み であり、また現場状況や、擁壁構造計算 に精通しているため。	
							令和4年8月8日	令和4年10月14日	2,439,800	令和4年8月8日	令和4年10月31日	事業延長L=0.14km ・道路詳細設計L=0.14km ・当初、修正に伴う道路附帯構造物・小構 造物の再設計を計上していたが、構造物 の内容修正については大幅な変更を要さ なかったことから、道路附帯構造物及び小 構造物の詳細設計を省略したことによる 減額 ・暫定供用に伴う道路法線の修正により、 歩道として計画していた部分を一部車 道として供用するための一般構造物(逆T 擁壁)の設計計算を追加計上したことによ る増額	—	変更1回目: 増額8,800円 (期間変更なし)
21	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	滝之原地区・麓原地区・川西地区農 業集落排水施設維持管理適正化計 画策定業務委託	名張市 滝之原ほか 地内	三重県土地改良事業団体連合会	令和4年8月29日	—	16,049,000	令和4年8月29日	令和5年3月22日	維持管理適正化計画書の作成 一式	・第2号 ・過去に当該処理施設の計画、設計、機 能診断業務に従事し、内容について精通 していること。 ・農林水産省より求められている条件に認 定されている唯一の業者であること。	
22	コンサル	—	産業部 農林資源室	男山池耐震工事業業計画策定業務 委託	名張市 夏見 地内	三重県土地改良事業団体連合会	令和4年9月12日	—	9,020,000	令和4年9月12日	令和5年3月22日	事業計画策定 一式 測量業務 L=60m	・第2号 ・本業務は男山池の耐震工事業業計画策 定業務である。三重県土地改良事業団 体連合会は、ため池耐震診断を始め三重 県内の土地改良事業の実績を豊富に有し ていることから特にため池関係では県内 の診断技術を横並びで比較検討ができ、 より経済的な判断が可能であり、三重県 内で唯一国から発注者支援機関の認定 も受けているため。	
							令和4年9月12日	令和5年3月13日	10,005,600	令和4年9月12日	令和5年3月22日	・事業計画策定 一式 測量業務 L=70m ・実施精査により、設計洪水量の検討に おいて貯留計算による設計洪水量の算定 をした事また、測量延長L=10m増による 増額変更	—	変更1回目: 増額985,600円 (期間変更なし)
23	コンサル	—	上下水道部 下水道維持室	名張市公共下水道南部つつじが丘 処理場の基本設計の作成委託に関 する協定	名張市 つつじが丘北9番町 地内	地方共同法人 日本下水道事業団	令和4年11月1日	—	25,600,000	令和4年11月1日	令和5年3月31日	・南部つつじが丘処理場において改築工 事を実施するための基本設計の作成 一 式	・第2号 ・過年度の計画策定などの実績があり、 高度な知識と豊富な経験を有している こと。 ・全体計画の方針、ストックマネジメント計 画の方針や現地情報を把握、熟知してい ることが必須となること。	
							令和4年11月1日	令和5年3月24日	22,020,000	令和4年11月1日	令和5年7月31日	日本下水道事業団と建設コンサルタントと の委託契約において請負差金が発生した ため。 処理水の水质測定を行った結果、想定し ていた処理方法では水质基準を満たすこ とが困難であり、再検討の時間を要するた め。	—	変更1回目: 減額3,580,000円 (期間変更前R5.3.31)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
24	コンサル	—	都市整備部 維持管理室	上小波田橋橋梁修繕設計積算業務 委託	名張市 上小波田 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和4年12月16日	—	3,201,000	令和4年12月16日	令和5年3月17日	設計積算 N=1橋 橋梁修繕設計積算 N=1橋	・第2号 ・本業務は、「橋梁長寿命化修繕計画」による現地調査を行い、当受注者は同計画を策定し現地の習熟において特に有利である。また、当受注者は県内唯一「公共工事発注者支援機構」であり、職員の業務負担軽減や能力向上が期待できるため。	
25	コンサル	—	上下水道部 下水道建設室	令和5年度用 設計単価調査業務委託	名張市 市内全域 地内	公益財団法人三重県建設技術センター	令和5年1月10日	—	2,662,000	令和5年1月10日	令和5年3月17日	見積品調査及び単価設計 1290件 見積依頼書作成業務 1業務 見積依頼書発送作業 1業務 打合せ 1業務	・地方公営企業法施工令第21条の14第1項2号 ・当業務は、新年度設計単価の見積業務を委託するものであり、単価設定は多岐にわたる資料を理解した高度な土木知識と経験が必要とされる。発注工事及び業務が増大する現状において人員体制を補うため、施行するものである。 また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において発注者は発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定するよう求められているため、当業務は「公共工事発注者支援機構」に認定されている者に委託するものとする。三重県下では「公共工事発注者支援機構」に認定されている者は、(公財)三重県建設技術センター以外にないため。	
26	コンサル	—	産産部 農林資源室	三ツ池ほか劣化状況・地震・豪雨耐性評価業務委託	名張市 蔵持町芝出ほか 地内	三重県土地改良事業団体連合会	令和5年1月23日	—	17,314,000	令和5年1月23日	令和5年3月24日	劣化状況・地震・豪雨耐性評価業務 8池	・第2号 ・特命随意契約の相手側である三重県土地改良事業団体連合会は、三重県内の土地改良事業の実績を豊富に有する団体であり、特に、ため池に係る評価・診断業務については、県内で多数行っていることから、当該の耐性評価業務についても、他市町の事例と比較検討することが可能であることから、正確に現状を把握したうえで公平な診断ができるものと十分に期待できる団体であるため。さらに、同団体は土地改良事業における公共事業の品質確保に関して、公共事業を発注する地方公共団体等に対し、設計・積算・工事管理等の支援を行う公益法人等として、三重県内で唯一国からの農業農村整備事業発注者支援機関として認定を受けている団体でもあるため。	
							令和5年1月23日	令和5年3月20日	16,569,800	令和5年1月23日	令和5年6月21日	地震耐性評価で作業内容を変更した事による減額変更。また、別途委託業務である地質調査の試験結果が一部遅れたことにより不測の日数を要したため工期延長。	—	変更1回目: 減額717,200円 期間変更 (変更前: R5.3.24)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名 理由	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
27	コンサル	—	都市整備部 道路河川室	市道田井中講田線(田井中橋)拡幅 に伴う予備設計業務委託	名張市 八幡 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和5年2月20日	—	5,225,000	令和5年2月20日	令和5年3月17日	橋梁予備設計N=1式 ・橋梁拡幅工事備検討 1式	・第2号 ・本業務は、河川及び橋梁に係る調査・積算・施工管理等の業務に対して専門知識を有し、下記の条件のもと技術支援が可能な機関へ委託する必要があるため。 (1)橋梁計画・工事発注から施工・維持管理まで、一貫した専門知識や経験を有していること。 (2)法令遵守や秘密の保持が確保でき、発注関連事務に精通しており発注者と共に経済性管理や品質管理及び工程管理等を遂行し、円滑な業務が運営できる体制が整備されていること。三重県内で唯一「公共工事発注者支援機構」に認定されており、発注者として不足している技術力や人員体制を補充できる支援機構(機関)であり、発注者の代理人あるいは補助者として発注者の利益の確保が期待できるため。	
							令和5年2月20日	令和5年3月13日	—	令和5年2月20日	令和5年7月31日	・既設橋梁の構造について、既存資料を基に復元する計画であったが、拡幅検討に必要な構造計算や下部工(橋台)の形状・構造等の資料が乏しく、既存橋梁の構造を確定させることができなかったことから、試掘調査を別途発注する必要性が生じた。このことから試掘調査の結果を受けた設計に要する日数も考慮し、工期の延長を実施	—	変更1回目: 期間変更のみ (変更前: R5.3.17)
28	修繕	—	上下水道部 浄水室	男山配水池ほかUPS/バッテリー取替 整備	名張市 夏見ほか 地内	メタウォーター株式会社 営業本部日本営業部	令和4年6月21日	—	2,970,000	令和4年6月21日	令和4年9月15日	UPS/バッテリー取替整備 8台	・第2号 ・当該機器は、富士電機株式会社が設計 施工したものであり、同社もしくは関連会 社以外では施工できないため。	
29	修繕	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センターNo.2送風機整備	名張市 蔵持町里 地内	株式会社HII回転機械エンジニアリ ング 大阪事業所	令和4年7月13日	—	15,290,000	令和4年7月13日	令和5年3月17日	No.2送風機(電動機含) 整備 一式	・第2号 ・㈱三井三池製作所が製造しており、機器 に関する財産を㈱HII回転機械エンジニア リングに譲渡していること。 ・機器の整備は部品の製作図などが必要 になるため、ほかの者では整備を実施す ることができないため。	
30	修繕	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センターNo.1主ポンプほか 整備	名張市 蔵持町里 地内	新明和アクアテクサービス株式会 社 中部センター	令和4年7月19日	—	4,840,000	令和4年7月19日	令和5年3月17日	・No.1、No.2主ポンプ 整備 一式 ・No.2掃砂ポンプ 修繕 一式	・第2号 ・当該機器を製造した新明和工業㈱のポ ンプ及び水処理関連機器の保守点検 サービスを行う専属会社である。 ・機器の構造や仕様を熟知しているもの でしか保守点検業務は困難であるため。	
31	修繕	—	上下水道部 浄水室	大屋戸浄水場桔梗が丘系ほか送水 ポンプ逆止弁緊急修繕	名張市 大屋戸 地内	株式会社森田鉄工所 名古屋営業支店	令和4年8月2日	—	3,850,000	令和4年8月2日	令和4年8月31日	桔梗が丘系送水ポンプ2号用3号用及び橋 が丘系送水ポンプ2号用逆止弁工場分解 整備	・第2号、5号 ・送水ポンプの運用に必要な逆止弁に動 作異常等が発生し、製造者である株式会 社森田鉄工所以外では緊急対応ができ ないため。	
32	修繕	—	上下水道部 浄水室	大屋戸浄水場活性炭注入設備点検 整備	名張市 大屋戸 地内	株式会社水機テクノス 名古屋支店	令和4年8月25日	—	3,300,000	令和4年8月25日	令和5年3月17日	大屋戸浄水場活性炭注入設備点検及び 活性炭移送機分解整備	・第2号 ・当該機器は、水道機株式会社が発 計施工したものであり、同社もしくは関連 会社以外では施工できないため。	
33	修繕	—	上下水道部 浄水室	富貴ヶ丘浄水場ほかポンプ設備点 検整備	名張市 下比奈知ほか 地 内	親和電機工業株式会社	令和4年10月7日	—	3,190,000	令和4年10月7日	令和5年1月11日	ポンプ設備点検整備 一式	・第2号 ・当該機器は、株式会社西島製作所が発 計施工したものであり、同社もしくは関連 会社以外では整備できないため。	
34	修繕	—	市立病院事務局 総務企画室	人工透析装置等定期修繕	名張市 百合が丘1-178 地 内	株式会社フェニックス	令和5年1月10日	—	2,750,000	令和5年1月10日	令和5年3月31日	透析液を作成するための装置の6年目定 期部品交換修理	・第2号 製造メーカーの特定代理店以外では出来 ないため。	
35	修繕	—	産業部 観光交流室	赤目園地公衆トイレ合併浄化槽膜取 替修繕	名張市 赤目町長坂 地内	株式会社ダイキアクス	令和5年2月2日	—	3,069,000	令和5年2月2日	令和5年3月31日	赤目園地公衆トイレの浄化槽膜の取替修 繕	・第2号 ・当該浄化槽は、構造等が特殊でありメン テナンス及び浄化槽膜の取替等ににあた っては、当該浄化槽を製造する株式会社ダ イキアクスしか実施できないため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
36	修繕	—	市立病院事務局 総務企画室	既設排気設備改良及び病理切出し 台一式設置	名張市 百合が丘1-178 地 内	中辻医科器械株式会社	令和5年2月12日	—	3,498,000	令和5年2月12日	令和5年3月31日	安全キャビネット製造メーカーであるダルトンが以前、検査室に設置した排気設備の改良とそれに対応する病理切出し台一式の設置	・第2号 製造メーカーの特定代理店以外では出来ないため。	
37	賃貸借	—	市民部 課税室	eLTAX電子審査ASPサービス利用契約	名張市 鴻之台1番町ほか 地内	株式会社日立システムズ中部支 社	令和4年4月1日	—	3,174,600	令和4年4月1日	令和5年3月31日	業務を行うためには地方税ポータルシステム(eLTAX)の利用が必須であり、上記システムを使用するためのASPサービスの運用およびサポートのシステム使用料	・第2号 ・認定委託先事業者であり、総合住民情報システムを提供している当事業者であることで、庁内ネットワークとの疎通をはかることができ、データの互換性及び信頼性が確保されるため。	
38	賃貸借	—	都市整備部 都市計画室	自家用有償旅客運送車両賃貸借	名張市 鴻之台1番町 地内	堀内自動車工業株式会社	令和4年4月4日	—	46,200	令和4年8月1日	令和11年7月31日	国津地区で実施する自家用有償旅客運送事業(国津コミュニティバスあらざぎ号)の車両賃貸借	・第2号 ・国津コミュニティバス「あらざぎ号」の車両が令和4年2月9日に発生した事故(自損事故)により、全損、廃車となった。 あらざぎ号は、国津地域における日常生活の移動手段として事業継続を必要から、専用車両を速やかに確保する必要があるため。	長期継続契約 (期間7年間) (月額)
39	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	令和4年度名張市地域子育て支援セ ンター事業委託	名張市 桔梗が丘5番町 地内	医療法人つくし かとう小児科医 院	令和4年4月1日	—	3,200,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	保育士、看護師による電話や面接での相談、講習会の実施、地域サークル活動等への出張指導等	・第2号 ・受注者は、保育士・看護師が配置され、相談体制が整っており、子育て相談事業の充実を図ることが可能であること、加えて一般社団法人名賀医師会の推薦を受けているため。	非課税
40	委託	—	地域環境部 地域経営室	令和4年度地域における生涯学習活 動推進事業	名張市 鴻之台1番町 地内	中央ゆめづくり協議会	令和4年4月1日	—	3,690,500	令和4年4月1日	令和5年3月31日	鴻之台・希中央において、地域の生涯学習活動を推進するための事業を委託するもの	・第2号 ・事業を実施する防災センターは危機管理室が所管しており、その性質上、施設の管理運営を含めた指定管理者制度にはなじまないが、拠点の機能の一つであるセンターの貸付業務は中央ゆめづくり協議会が危機管理室より委託を受けているため。	
41	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	令和4年度名張市歯周疾患検診事 業委託	名張市 南町ほか 地内	一般社団法人伊賀歯科医師会	令和4年4月1日	—	4,227,956	令和4年4月1日	令和5年3月31日	健康増進法に基づき、歯周病予防及び早期発見を図るため、医療機関にて歯周疾患検診を委託	・第2号 ・市内の歯科医師に一同に協力を求める必要があり、歯周疾患検診の実施方法等の周知について効率的に行うため。	複数単価契約
42	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	健康管理システム 新型コロナ予防 接種パンチ委託	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年4月1日	—	4,969,761	令和4年4月1日	令和5年3月31日	新型コロナウイルス検診予診票に記載の情報を予防接種台帳(健康管理システム内)への入力業務委託	・第2号 ・受注者は予防接種台帳を設置する健康管理システムの導入元であり、システム著作権を有しているため。	複数単価契約
43	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	令和4年度生活習慣病予防重点プロ ジェクト事業業務委託	津市 栗真町屋町ほか 地内	国立大学法人三重大学	令和4年4月1日	—	5,000,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	生活習慣病予防に関する知識の普及啓発強化のため	・第2号 ・県内の事情に精通し、生活習慣病についての研究実績も豊富であるため。	
44	委託	—	市長直轄 秘書広報室	「広報なばり」編集・印刷業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社伊和新聞社	令和4年4月1日	—	9,076,254	令和4年4月1日	令和5年3月31日	「広報なばり」編集・印刷・発行のため	・第2号 ・市内事業者育成の観点から、広報なばり編集・印刷業務については、本市と同様の編集環境が整備されており、自ら保有するタブロイド版印刷機で印刷を行うことができる市内事業者であるため。	複数単価契約
45	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	令和4年度名張市集団がん検診(B 日程)業務委託	名張市 鴻之台1番町ほか 地内	一般財団法人 滋養保険研究センター	令和4年4月1日	—	10,653,500	令和4年4月1日	令和5年3月31日	健康増進法に基づき、各地域を巡回する集団がん検診の実施を委託	・第2号 ・集団がん検診を実施するうえで、必要な医療機器を所有し、それらの機器を取り扱う特殊技術を持つ人材が必要であるため。	複数単価契約
46	委託	—	地域環境部 人権・男女共同参 画推進室	人権のまちづくり推進事業委託	名張市 希中央5番町ほか 地内	名張市人権センター	令和4年4月1日	—	14,415,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	「人権のまちづくり推進事業」「多文化共生社会推進事業」「市民活動支援事業」「市民情報交流センター管理運営業務」の4分野で構成	・第2号 ・本事業は、平成23年度以降、自立と継続が可能な足腰の強い組織への転換に取り組む。組織の安定性を評価されており、引き続き目標の達成に向け進めていく必要があることから、人権問題にかかる事業において市内で最も精通しているため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
47	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	新型コロナウイルスワクチン接種に係る予約 等業務支援委託	名張市 鴻之台1番町 地内	株式会社日本旅行 津支店・津教育旅行支店	令和4年4月1日	—	34,901,240	令和4年4月1日	令和4年9月30日	新型コロナウイルスワクチン接種に係る予約業務 他、接種体制整備及び運用に係る業務委託	・第2号 ・本契約は、令和3年度から継続した事業 であり、予約システムやコールセンター等 の体制を引き継ぐことが、該当する市民に 対しての安全安心の確保や円滑な業務の 遂行に寄与するため。	
							令和4年4月1日	令和4年9月9日	46,518,507	令和4年4月1日	令和4年9月30日	3回目接種の対象者拡大及び4回目接種 の開始に伴う予約受付システム改修、予 約コールセンターオペレーター増員、事務 センタースタッフ増員等に係る必要経費が 生じたため。	—	変更1回目: 増額11,617,267円 (期間変更なし)
							令和4年4月1日	令和4年9月27日	92,590,467	令和4年4月1日	令和5年3月31日	新型コロナウイルスワクチン接種期間の延長に伴 う必要経費が生じたため。	—	変更2回目: 増額46,071,960円 期間変更 (変更前:R4.9.30)
							令和4年4月1日	令和5年3月29日	92,783,662	令和4年4月1日	令和5年3月31日	予約受付システムの改修に伴う必要経費 が生じたため。	—	変更3回目: 増額193,195円 (期間変更なし)
48	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和4年度名張市集団がん検診(A 日程)業務委託	名張市 鴻之台1番町ほか 地内	公益財団法人 三重県健康管理事業センター	令和4年4月1日	—	38,350,928	令和4年4月1日	令和5年3月31日	健康増進法に基づき、市役所や武道交流 館いきいき等での集団がん検診の実施を 委託	・第2号 ・集団がん検診を実施するうえで、必要な 医療機器を所有し、それらの機器を取り 扱う特殊技術を持つ人材が必要であるた め。	複数単価契約
49	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和4年度名張市医療機関がん検診 事業委託	名張市 桔梗が丘8番町ほか 地内	一般社団法人名賀医師会	令和4年4月1日	—	50,644,454	令和4年4月1日	令和5年3月31日	健康増進法に基づき、がんの早期発見を 目的に、医療機関にてがん検診を委託	・第2号 ・市内の医療機関に協力を得やすくなる ことや、がん検診の実施方法等の周知を 効率的に行うことができるため。	複数単価契約
50	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援室	令和4年度名張市定期予防接種事 業委託	名張市 桔梗が丘5番町ほか 地内	一般社団法人 名賀医師会	令和4年4月1日	—	236,845,909	令和4年4月1日	令和5年3月31日	医療機関において定期予防接種の実施を 委託	・第2号 ・予防接種法に基づく定期予防接種により 公衆衛生の観点から市民の健康増進と伝 染病の発生やまん延防止等の目的、定期 予防接種は市内の医師一同に協力を求め、 接種方法・接種時期等の周知を効率的に 行い、医師体制構築及び周知など事務 の煩雑化を避けるため一括契約が望ま れるため。	複数単価契約
51	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院医療情報システム保 守業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ミエデンシステムソリュー ション	令和4年4月1日	—	29,923,080	令和4年4月1日	令和5年3月31日	名張市立病院医療情報システムの保守業 務委託	・第2号 製造メーカーの特定代理店以外では出来 ないため。	
							令和4年4月1日	令和4年7月1日	29,527,080	令和4年4月1日	令和5年3月31日	病歴システムの保守を抜いたことによる減 額	・第2号 製造メーカーの特定代理店以外では出来 ないため。	変更1回目: 減額396,000円 (期間変更なし)
52	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	伊賀・奥宇陀地域脳神経疾患医療 体制整備に関する調査事業委託	奈良県橿原市四条町(奈良 県立医科大学)他 地内	公立大学法人奈良県立医科大学	令和4年4月1日	—	4,074,074	令和4年4月1日	令和5年3月31日	①伊賀・奥宇陀地域の脳神経疾患に関 する医療連携体制の現状と課題に関する調 査 ②伊賀・奥宇陀地域の医療体制の充実 のために必要な事業 上記①・②を委託する。	・第2号 ・伊賀・奥宇陀地域における脳神経疾患 は奈良県立医科大学の支援と協力によ って対応されているものであり、当地域に おける脳神経疾患に関する医療体制の 整備については奈良県立医科大学と共 同で調査・検討を進める必要があるため。	
53	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	名張市民生委員児童委員組織活動 事業委託	名張市 地内	名張市民生委員児童委員協議会 連合会	令和4年4月1日	—	5,670,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	①調査活動 ②住民の立場に立った相談に応じ、必要 な援助を行う。 ③社会福祉施設との連携 ④社会福祉事務所等関係行政機関の業 務に対する協力 ⑤その他福祉に関すること 上記①～⑤を委託する。	・第2号 ・名張市民生委員児童委員協議会連合 会は、名張市で委嘱されている民生委員 児童委員の活動拠点となる単位民児協の 連合体として組織されている市内唯一の 団体であり、社会福祉の増進に努める民 生委員児童委員活動にかかわる事業につ いては、同会に委託することが効率的、 効果的と考えられるため。	
54	委託	—	福祉子ども部 医療福祉総務室	名張市福祉まちづくりセンター運営 事業業務委託	名張市 元町 地内	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和4年4月1日	—	6,000,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	名張市福祉まちづくりセンターの運営事業	・第2号 ・ノウハウ、専門性を持ち、ボランティア センターとの一体的な実施による効率性 を鑑み同法人へ委託。	



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
55	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和4年度名張市障害者(児)日中一時支援事業委託	名張市 美旗中村2326番地 外 地内	社会福祉法人名張育成会 ほか17団体	令和4年4月1日	—	22,116,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう次の業務を実施する。 ①創作の活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図る。 ②日中における活動の場を確保する。 ③家族等の就労支援及び障害者及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息などの便宜を供与する。	・第2号 ・日中における活動の場を確保し、家族等の就労支援や、障害者及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息などの便宜を供与することを目的とし、事業所指定を受け、市が設定した単価での事業実施が可能な事業所全てと随意契約する。	・名張市障害者(児)日中一時支援事業実施要綱に基づき単価契約。 ・各法人と契約を結んでいるため、総額としては設計金額を記載。 ・年度途中で新たな法人と追加契約を結んでおり、令和4年度は3法人が追加された。ただし、支払いは予算の範囲内で行う。
56	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和4年度名張市障害者移動支援事業委託	名張市 美旗中村2326番地 外 地内	社会福祉法人名張育成会 ほか15団体	令和4年4月1日	—	18,000,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	障害者及び障害児がその能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援を行う。	・第2号 ・屋外での移動が困難な障害者等に対して外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、事業所指定を受け、市が設定した単価での事業実施が可能な事業所全てと随意契約する。	・名張市障害者移動支援事業実施要綱に基づき単価契約。 ・各法人と契約を結んでいるため、総額としては設計金額を記載。 ・年度途中で新たな法人と追加契約を結んでおり、令和4年度は4法人が追加された。ただし、支払いは予算の範囲内で行う。
57	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和4年度名張市参加支援事業業務委託	名張市瑞之台1番町1番地	名張市障害者アグリ雇用推進協議会	令和4年4月1日	—	5,400,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	手帳の所持に関わらず、生活リズムを作りながら農作業や人との交流に慣れ、社会参加や就労等の支援に繋ぐ。 ①本人や家族に対しアセスメントを行い、ニーズに沿って農業就労体験実習を行う。 ②引きこもり状態にある人の居場所づくりを行う。 ③社会参加に向けた多様な支援メニューを作る。 ④定期的な訪問・連絡による定着支援やフォローアップを行う。 ⑤生活の立て直しに向けた緊急一時的なシェルターや安定的な住まいの確保の支援を行う。	・第2号 ・要支援者の居場所づくりや社会参加、生活自立などについて、専門的な知識や経験が必要とするものであり、これらの業務内容に精通している事業所と契約することで、継続的に効果的かつ効果的な事業運営が図れるため。	
							令和4年4月1日	令和5年2月1日	5,000,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	当初、就労支援と居場所支援を目的として、金5,400,000円の参加支援事業委託契約を締結した。委託内容の一部として、「生活の立て直しに向けた緊急一時的なシェルターや安定的な住まいの確保の支援を行うため、当初より事業を進めていたが、今年度においては、緊急一時的なシェルターや安定的な住まいの確保が困難な見込みが立つことから、相当する金400,000円を減額とした。	—	変更1回目: 減額400,000円 (期間変更なし)
58	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和4年度サービス等利用計画作成に伴う計画相談等支援委託	名張市 美旗中村2326番地 外 地内	社会福祉法人名張育成会	令和4年4月1日	—	3,850,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	・地域に密着した相談窓口として、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援事業を行う保護者または介護者の相談に応じた支援を実施するものとする。 ・5,000×相談支援実施人数 ※障害者(児)1人につき1回限りとする。	・第2号 ・計画相談等支援の実施にあつては、当該障害者(児)や介護者等の相談に応じ、サービス等利用計画作成に基づき支援を作成することから、そのサービス等利用計画を作成している特定相談支援事業所を運営する法人に委託することで、効果的かつ効果的な事業運営が図れるため。	・単価契約 計画相談経費(1人1回あたり) 1,493円×3.5時間＝ 5,225.5円≒5,000円
59	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和4年度名張市基幹相談支援サテライト事業委託(てらだ)	名張市 美旗中村 2327番地 外 地内	医療法人[社団] 寺田病院	令和4年4月1日	—	2,800,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	地域に密着した相談窓口として、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援業務を行う。 ①総合相談・専門相談に関する業務 ②地域の相談支援体制の強化に関する業務 ③地域移行・地域定着の促進に関する業務 ④権利擁護・虐待の防止に関する業務 ⑤名張市共生地域デザイン会議への参画及び運営補助に関する業務	・第2号 ・相談支援の中核的な役割を担い、総合的・専門的相談を行う必要があり、障害の種類やニーズに対応できる特定相談支援事業所を運営する法人に委託することで、効果的・効果的な事業運営が図れるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由		備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
													第2号	第2号	
60	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和4年度名張市基幹相談支援サテ ライト事業委託(のまらいふ・暖)	名張市 美旗中村 2326番地 外 地内	社会福祉法人名張育成会	令和4年4月1日	—	5,600,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	地域に密着した相談窓口として、相談支 援の中核的な役割を担う基幹相談支援業 務を行う。 ①総合相談・専門相談に関する業務 ②地域の相談支援体制の強化に関する 業務 ③地域移行・地域定着の促進に関する業 務 ④権利擁護・虐待の防止に関する業務 ⑤名張市共生地域デザイン会議への参画 及び運営補助に関する業務	・第2号 ・相談支援の中核的な役割を担い、総合 的・専門的相談を行う必要があり、障害の 種別やニーズに対応できる特定相談支援 事業所を運営する法人に委託することで、 効率的・効果的な事業運営が図れるた め。		
61	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和4年度名張市障害者地域活動 支援センター事業委託(ステーション 和)	名張市 夏見4番地1 外 地内	社会福祉法人名張育成会	令和4年4月1日	—	2,800,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	障害者(児)が自立した日常生活又は社会 生活を営むことができるよう次の業務を実 施する。 ①創作的活動又は生産活動の機会の提 供及び社会との交流の促進を図る。 ②日中における活動の場を確保する。 ③家族等の就労支援及び障害者及び障 害児を日常的に介護している家族の一時 的な休息などの便宜を供与する。	・第2号 ・創作的活動・生産活動・地域の人との交 流促進、介護者の一時的な休息等ができ るよう支援する機関であり、精神保健福祉 士などの専門職による困りごとの相談・対 応、支援機関等との連携支援を熟知して いる法人に委託することで、効果的な事 業運営が図れるため。	給付分は単価契約 (仕様書別表に基づく) 8時間以上 4,800円 6時間以上8時間未満 4,000円 4時間以上6時間未満 2,000円 4時間未満 1,000円	
62	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和4年度名張市障害者地域活動 支援センター事業委託(リボン)	名張市 栄町2952番地12 テラスハウス1階 外 地内	一般財団法人信貴山病院	令和4年4月1日	—	2,800,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	障害者(児)が自立した日常生活又は社会 生活を営むことができるよう次の業務を実 施する。 ①創作的活動又は生産活動の機会の提 供及び社会との交流の促進を図る。 ②日中における活動の場を確保する。 ③家族等の就労支援及び障害者及び障 害児を日常的に介護している家族の一時 的な休息などの便宜を供与する。	・第2号 ・創作的活動・生産活動・地域の人との交 流促進、介護者の一時的な休息等ができ るよう支援する機関であり、精神保健福祉 士などの専門職による困りごとの相談・対 応、支援機関等との連携支援を熟知して いる法人に委託することで、効果的な事 業運営が図れるため。	給付分は単価契約 (仕様書別表に基づく) 8時間以上 4,800円 6時間以上8時間未満 4,000円 4時間以上6時間未満 2,000円 4時間未満 1,000円	
63	委託	—	福祉子ども部 障害福祉室	令和4年度名張市障害者地域活動 支援センター事業委託(ひびき)	名張市 美旗中村2326番地 外 地内	社会福祉法人名張育成会	令和4年4月1日	—	5,600,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	障害者(児)が自立した日常生活又は社会 生活を営むことができるよう次の業務を実 施する。 ①創作的活動又は生産活動の機会の提 供及び社会との交流の促進を図る。 ②日中における活動の場を確保する。 ③家族等の就労支援及び障害者及び障 害児を日常的に介護している家族の一時 的な休息などの便宜を供与する。	・第2号 ・創作的活動・生産活動・地域の人との交 流促進、介護者の一時的な休息等ができ るよう支援する機関であり、精神保健福祉 士などの専門職による困りごとの相談・対 応、支援機関等との連携支援を熟知して いる法人に委託することで、効果的な事 業運営が図れるため。	給付分は単価契約 (仕様書別表に基づく) 8時間以上 4,800円 6時間以上8時間未満 4,000円 4時間以上6時間未満 2,000円 4時間未満 1,000円	
64	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援セン ター	生活支援コーディネーター事業	名張市全域	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和4年4月1日	—	3,000,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住 み慣れた地域で生きがいを持って在宅生 活を継続していくために必要となる多様な 主体による多様な生活支援・介護予防 サービスの提供体制を構築するため、支 援ニーズとサービスのコーディネート機能 を有する者(生活支援コーディネーター)を 配置し、サービスを提供する事業主体と連 携しながら支援体制の充実・強化を図る。	・第2号 ・本事業は、全市的な生活支援・介護予防 サービスのコーディネート等に関する事業 及び日常生活支援の担い手となるポラン ティア等の養成事業を行うものであり、業 務内容の専門性及びそれを遂行する人材 の保有、また名張市内の地域福祉に係る 知識が必要となるため。		
65	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援セン ター	伊賀地域福祉後見サポートセンター 事業運営委託	伊賀市上野中町2976-1 上野ふれあいプラザ3階 伊賀市社会福祉協議会	社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会	令和4年4月1日	—	4,582,600	令和4年4月1日	令和5年3月31日	地域住民に係る福祉後見制度全般への 支援や、成年後見制度の市長申立てに係 る連絡調整及び支援業務等を実施する中 核機関の運営を委託する。	・第2号 ・本事業は、中核機関の運営を委託し、地 域住民に係る福祉後見制度全般への支 援や、成年後見制度の市長申立てに係 る連絡調整や支援等をおこなうものであり、 福祉後見制度や伊賀地域における地域 福祉に関する経験や知識が豊富なため。		
66	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援セン ター	名張市在宅医療支援センター事業 運営委託	名張市朝日町1361-4 名張市保健センター内	一般社団法人名賀医師会	令和4年4月1日	—	7,570,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	医療機関と介護サービス事業者等関係者 における居宅に関する連携を推進すること を目的として、名張市在宅医療支援セン ターを開設する。	・第2号 ・本事業は、在宅療養を希望する患者・家 族に対し総合的な相談・支援を行うもの であるため、名張市における医療サービス の提供及び医療機関の紹介・連携等にお いて実績があり、本業務に精通しているた め。		
							令和4年4月1日	令和5年3月31日	6,494,431	令和4年4月1日	令和5年3月31日	委託費に残額が生じたことに伴う変更減	—	変更1回目: 減額1,075,569円 (期間変更なし)	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
67	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援センター	名張市一般介護予防事業委託	名張市丸之内79番地 地内	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和4年4月1日	—	16,540,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	介護予防に関する知識の普及啓発、介護予防に関する講演会や相談会の実施、介護予防に関する運動を行う教室の開催等を行うものであり、専門的なサービスの提供や名張市総合福祉センターあいの活用を主体とした事業の展開を行うこととしている。これらの業務内容に精通しているため。	・第2号 ・本事業は、介護予防に関する知識の普及啓発や、介護予防に関する講演会等の実施、介護予防に関する運動を行う教室の開催等を行うものであり、専門的なサービスの提供や名張市総合福祉センターあいの活用を主体とした事業の展開を行うこととしている。これらの業務内容に精通しているため。	
68	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	病児・病後児保育事業委託	名張市 希央台4番町 地内	医療法人グリーンズワード	令和4年4月1日	—	基本分4,503,000 +利用児童数に 応じた加算+低 所得者減免加算	令和4年4月1日	令和5年3月31日	保育施設、幼稚園、小学校などに通う子どもが、病気により集団生活が困難で家庭でも保育できない場合に、専用の保育室で一時的に預かるもの。	・第2号 ・事業に必要な保育士、看護師の配置が可能で、疾患の状態に応じた静養や隔離できる保育室等の設備を有する医療機関は市内で本事業者のみであるため。	
69	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	マイ保育ステーション事業委託	名張市 丸之内 地内	社会福祉法人名張市社会福祉協議会	令和4年4月1日	—	4,200,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	地域の子育て支援の拠点として、親子が気軽に集い交流できる場の提供や子育て相談、一時預かり無料体験等を行う。	・第2号 ・平成24年度より本事業を委託しており、登録している利用者への支援の継続の観点から。	
70	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	マイ保育ステーション事業委託	名張市 新田 地内	社会福祉法人名張育成会	令和4年4月1日	—	4,200,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	地域の子育て支援の拠点として、親子が気軽に集い交流できる場の提供や子育て相談、一時預かり無料体験等を行う。	・第2号 ・平成29年度より本事業を委託しており、登録している利用者への支援の継続の観点から。	
71	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	家庭的保育事業委託	名張市 丸之内 地内	玉川 真知子	令和4年4月1日	—	6,706,560	令和4年4月1日	令和5年3月31日	保育士資格を持つ「家庭的保育者」とその業務を補助する「家庭的保育補助者」が、3歳未満児を保育士の自宅などで預かるもの(定員5名)	・第2号 ・現在の委託者は国のガイドラインに沿った基礎研修をすべて修了し、認定を受けた者であり、事業内容に問題もなく、継続利用希望児もいるため。	
72	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	家庭的保育事業委託	名張市 桔梗が丘1番町 地内	中原 由貴	令和4年4月1日	—	8,146,560	令和4年4月1日	令和5年3月31日	保育士資格を持つ「家庭的保育者」とその業務を補助する「家庭的保育補助者」が、3歳未満児を保育士の自宅などで預かるもの(定員5名)	・第2号 ・現在の委託者は国のガイドラインに沿った基礎研修をすべて修了し、認定を受けた者であり、事業内容に問題もなく、継続利用希望児もいるため。	
73	委託	—	福祉子ども部 保育幼稚園室	家庭的保育事業委託	名張市 桔梗が丘3番町 地内	坂本 由里子	令和4年4月1日	—	8,146,560	令和4年4月1日	令和5年3月31日	保育士資格を持つ「家庭的保育者」とその業務を補助する「家庭的保育補助者」が、3歳未満児を保育士の自宅などで預かるもの(定員5名)	・第2号 ・現在の委託者は国のガイドラインに沿った基礎研修をすべて修了し、認定を受けた者であり、事業内容に問題もなく、継続利用希望児もいるため。	
74	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター脱水汚泥処分	名張市 蔵持町里 地内	近畿環境サービス株式会社 名張事業所	令和4年4月1日	—	19,250	令和4年4月1日	令和5年3月31日	下水汚泥及びし渣処分	・第2号 ・産業廃棄物処理の許可を得ており、再生利用できる処理施設を県内に有していること。 ・収集運搬費との総額で有利となること。	単価契約 (1t当たり) 予定数量:2,600t
75	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター産業廃棄物処分	名張市 蔵持町里 地内	三重中央開発株式会社	令和4年4月1日	—	2,508,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	・産業廃棄物の収集、運搬、処分業務 下水汚泥、し渣 10t/年 腐食性廃酸 200L/年 廃プラスチック類 1m <sup>3</sup> /年 ガラスくず及び陶器くず 1t/年 下水汚泥(清掃汚泥) 30t/年 下水汚泥(洗砂汚泥) 20t/年	・第2号 ・対象となる産業廃棄物処理の収集、運搬、処分の許可を得ていること。 ・下水汚泥を取り扱うことができること。 ・伊賀管内にあり、優良産業廃棄物処理者に認定されていること。	複数単価契約
76	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市農業集落排水処理施設汚泥収集運搬費単価契約	名張市 赤目町丈六ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和4年4月1日	—	15,950	令和4年4月1日	令和5年3月31日	集落排水11処理施設から搬入事業場への汚泥収集運搬	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による。	単価契約 (1m <sup>3</sup> 当たり) 予定数量:4,504m <sup>3</sup>
77	委託	—	上下水道部 下水道維持室	南部処理区汚泥運搬費の単価契約	名張市 南部処理区4処理場 地内	名張環境事業協業組合	令和4年4月1日	—	7,920	令和4年4月1日	令和5年3月31日	南部処理区4処理場から搬入事業場への汚泥収集運搬	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による。	単価契約 (1m <sup>3</sup> 当たり) 予定数量:9,130m <sup>3</sup>
78	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター脱水汚泥収集運搬業務委託	名張市 蔵持町里 地内	名張環境事業協業組合	令和4年4月1日	—	6,809	令和4年4月1日	令和5年3月31日	下水汚泥及びし渣収集運搬	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による。	単価契約 (1t当たり) 予定数量:2,600t
79	委託	—	都市整備部 維持管理室	平尾山カルチャーパークほか除草作業委託	名張市 桜ヶ丘ほか 地内	特定非営利活動法人すりーはーと	令和4年4月1日	—	2,549,800	令和4年4月1日	令和4年10月31日	除草工(年2回) 平尾山カルチャーパーク A=5,610m <sup>2</sup> つつじが丘公園 A=6,440m <sup>2</sup> ほか	・第7号 ・当団体に発注すると、通常の競争入札よりも著しく有利な価格で契約を締結することが認められるため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
80	委託	—	産業部 観光交流室	令和4年度「赤目溪谷幽玄の竹灯」インバウンドプロモーション業務委託	名張市 赤目町長坂ほか 地内	東奈良名張ツーリズム・マーケティング	令和4年4月1日	—	2,698,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	比較閑散期となる冬の観光誘客を図ることを目的に、赤目四十八滝溪谷ライトアップイベント「幽玄の竹あかり」を中心に、自然・歴史・食・温泉・アクティビティなど東奈良名張地域のあらゆる観光資源を組み合わせた体験・周遊・滞在型の観光商品について、主に訪日外国人に向けたプロモーション及びセールスを実施する。	・第2号 ・東奈良名張ツーリズム・マーケティングは、本市及び奈良県の近隣市村とで構成し、民間事業者との連携により訪日外国人誘客事業に取り組んでおり、国への交付金申請の実施計画において、当該団体との協働により実施することを前提に採択を受けているため。	
81	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	キャンメディカル製CT保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	キャンメディカルシステムズ株式会社 三重支店	令和4年4月1日	—	2,849,880	令和4年4月1日	令和5年3月31日	医療機器(CT)の保守業務委託	・第2号 ・製造メーカー以外では出来ないため。	
82	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	財務会計システムFastWEBインボイス対応	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社ミエシステムソリューション	令和4年4月1日	—	3,300,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	インボイス制度に対応するためのバージョンアップ	・第2号 ・製造メーカー以外では出来ないため。	
83	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	名張市立病院昇降機保守点検業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社 三重支店	令和4年4月1日	—	4,164,600	令和4年4月1日	令和5年3月31日	病院及び看護師宿舎のエレベーター保守業務委託	・第2号 ・製造メーカー以外では出来ないため。	
84	委託	—	上下水道部 下水道維持室	マンホール形式ポンプ場維持管理業務委託	名張市 東町ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和4年4月1日	—	4,554,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	マンホール形式ポンプ場維持管理業務 N=44箇所	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による	
85	委託	—	都市整備部 都市計画室	名張市旧細川邸やなせ宿管理運営業務	名張市 新町 地内	まちなか運営協議会	令和4年4月1日	—	5,460,400	令和4年4月1日	令和5年3月31日	名張市旧細川邸やなせ宿の維持管理及び事業運営	・第2号 ・地域事情・関係者間との協議など当該施設にかかるこれまでの経過等を十分熟知し、現場の状況等に精通しているため。	
86	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市設置型戸別浄化槽維持管理業務委託	名張市 長瀬ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和4年4月1日	—	7,790,750	令和4年4月1日	令和5年3月31日	・保守点検業務 3回/年 ・清掃等業務 1回/年 長瀬地区 87箇所 国津地区 22箇所	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による	
87	委託	—	産業部 観光交流室	令和4年度観光客誘致事業委託	名張市 平尾ほか 地内	一般社団法人名張市観光協会	令和4年4月1日	—	8,342,400	令和4年4月1日	令和5年3月31日	本市への観光客の誘客促進と観光振興による地域活性化を図ることを目的に、名張駅前観光案内所の運営のほか、公式ホームページ等による観光情報の発信、ボランティアガイドの育成等、名張市の観光振興の取組を行う。	・第2号 ・本業務は、市内観光関連事業者をはじめ市内の関係団体、さらには三重県内及び他県近隣市村の観光関係団体や事業者との連携が必要であり、一般社団法人名張市観光協会は、長年、名張市の観光振興の取組を通じ、県内外の観光関係団体や関係業者に精通しているため。	
							令和4年4月1日	令和4年12月28日	8,421,600	令和4年4月1日	令和5年3月31日	令和4年10月1日に三重県の最低賃金が「93円」に引き上げられことにより、名張市会計年度任用職員の時間給が「940円」に改定されたため、契約金額の内、人件費単価(名張市会計年度任用職員の時間給)で設計している業務について、差額を支払う必要が生じたため。	—	変更1回目・ 増額79,200円 (期間変更なし)
88	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	キャンメディカル製アンギオシステムINFX-8000V/JE型保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	キャンメディカルシステムズ株式会社 三重支店	令和4年4月1日	—	15,642,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	医療機器(血管造影撮影装置)の保守業務委託	・第2号 ・製造メーカー以外では出来ないため。	
89	委託	—	上下水道部 下水道維持室	名張市農業集落排水処理施設維持管理業務委託	名張市 赤目町丈六ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和4年4月1日	—	57,182,400	令和4年4月1日	令和5年3月31日	・保守点検業務 処理施設 11施設 1回/週 中継ポンプ場 181箇所 2回/年	・第2号 ・下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による	
90	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市桔梗が丘3番町2街区 67番地 桔梗が丘小学校内	桔梗が丘小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和4年4月1日	—	5,170,320	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額
91	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市梅が丘北2番町272	梅が丘小学校区放課後児童クラブ運営委員会	令和4年4月1日	—	6,369,768	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額 2クラブ分

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
92	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市桔梗が丘7番町1街区 86番地 桔梗が丘東小学校 内	桔梗が丘東小学校区放課後児童 クラブ運営委員会	令和4年4月1日		4,506,587	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額
93	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市つつじが丘北3番町5 番地 つつじが丘小学校内	つつじが丘小学校区放課後児童 クラブ運営委員会	令和4年4月1日		7,159,472	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額 2クラブ分
94	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市百合が丘東9番町1番 地 百合が丘小学校内	百合が丘小学校区放課後児童ク ラブ運営委員会	令和4年4月1日		10,148,227	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額 3クラブ分
95	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市すずらん台東3番町 219番地 すずらん台小学校 内	すずらん台小学校区放課後児童 クラブ運営委員会	令和4年4月1日		3,052,972	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額
96	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市桔梗が丘5番町12街 区38番地 桔梗が丘南小学 校内	桔梗が丘南小学校区放課後児童 クラブ運営委員会	令和4年4月1日		2,959,635	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額
97	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市丸之内55番地 名張小学校内	名張小学校区放課後児童クラブ 運営委員会	令和4年4月1日		9,363,012	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額 3クラブ分
98	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市蕨生1595番地 蕨原小学校内	蕨原小学校区放課後児童クラブ 運営委員会	令和4年4月1日		2,770,124	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額
99	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市蔵持町原出338番地 蔵持小学校内	蔵持小学校区放課後児童クラブ 運営委員会	令和4年4月1日		3,584,081	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額
100	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市新田117番地2 美旗小学校内	美旗小学校区放課後児童クラブ 運営委員会	令和4年4月1日		6,274,679	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額 2クラブ分
101	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市下比奈知1422番地 比奈知小学校内	比奈知小学校区放課後児童ク ラブ運営委員会	令和4年4月1日		3,116,126	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額
102	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市放課後児童健全育成事業委託	名張市赤目町榎116番地 錦生赤目小学校内	錦生赤目小学校区放課後児童ク ラブ運営委員会	令和4年4月1日		5,530,673	令和4年4月1日	令和5年3月31日	仕事等で昼間保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図る。	・第2号 ・名張市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、各小学校区ごとに組織された放課後児童クラブ運営委員会に委託するため。	単価契約 年間見込額 2クラブ分
103	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	磁気共鳴断層撮影装置保守業務委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	シーメンズヘルスケア株式会社 中部営業所	令和4年4月1日	—	¥10,345,500	令和4年4月1日	令和5年3月31日	医療機器(磁気共鳴断層撮影装置)の保守業務委託	・第2号 ・当該機器の安定運用及び障害時の迅速な対応を行うためには、製造元以外では施行ができないため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は変更後契約金額(税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
104	委託	—	市立病院 総務企画室	名張市立病院院内託児所運営委託	名張市百合が丘西5-31 地 内	名張市立病院院内託児所運営協 議会	令和4年4月1日	—	5,500,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	名張市立病院、看護専門学校に勤務する 医療従事者等の幼児(生後6か月～3歳 まで)の保育	・第2号 ・病院内託児所は、通常の日中の保育に 加え、医療従事者の宿日直等の勤務に対 応し、柔軟に夜間・お泊り保育を確実に実 施する必要がある。 名張市立病院院内託児所運営協議会 は、市が市立病院に勤務する医療従事者 の子供を確実に保育する体制を確保する ために立ち上げた、病院内託児所の運営 を目的とした協議会であり、病院内託児所 に求められる対応を確実に実施できる団 体であるため。	
105	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和4年度国津コミュニティバス「あら らぎ号」運行業務委託	名張市 神屋ほか 地内	国津コミュニティバス 「あららぎ号」運行協議会	令和4年4月1日	—	2,778,600	令和4年4月1日	令和5年3月31日	交通空白地自家用有償旅客運送事業の 実施。国津地域と隣接する住宅団地(つ つじが丘)又は名張駅東口を結ぶ路線。つ つじが丘において三重交通路線バスと接続 し運行する。	・第2号 ・平成15年度の開始当初から国津地域で 組織する「国津コミュニティバス運行協議 会」に委託しており、利用者のニーズや地 理情報等に精通し、ルートや運行時刻な どの運行計画を地域とともに検討し実施 するなど地域に根差した効率運行を図つ ている。引き続き旅客の安全や利便性等 を確保していく上で、他のものに当該業務 を施行させた場合、その遂行に著しい支 障が生じるおそれがあるため。	
106	委託	—	都市整備部 都市計画室	令和4年度市街地循環型コミュニテ ィバス運行業務委託	名張駅～桔梗が丘駅 ほか	三重交通株式会社	令和4年4月1日	—	19,661,400	令和4年4月1日	令和5年3月31日	市街地循環型コミュニティバスの運行。 名張駅西口を起終点とし、名張駅及び桔 梗が丘駅の市内主要駅、市役所、市立病 院、総合体育館などの主要な公共施設、 イオン名張店、MEGADON・キョーテYUNY 名張店といった大型商業施設等をつな ぎ、市内を循環する路線を運行する。	・第2号 ・「ナッキー号」は市街地地域に点在する 公共施設、医療施設及び大型商業施設を 有機的に結ぶ循環路線を運行しており、 名張駅及び桔梗が丘で鉄道、路線バス及 び地域コミュニティバスと接続すること で、地域公共交通のネットワークにおけ るハブ機能を担うものであり、路線バスや地域 コミュニティバスとの連携や定時刻の確保 が不可欠となる。特に、路線バスとの綿密 なダイヤ調整をおこなわなければ、利用 者の乗継利便性の確保や効率的な運行 実施をすることが困難であるため、市内最 多の路線バス運行事業者であり、また市 内バス交通の中心的な役割を担う事業実 績も兼ね備えているため。	
107	委託	—	総務部 情報政策室	「総合住民情報システム」運用管理 業務委託	名張市鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年4月1日	—	¥79,544,300	令和4年4月1日	令和5年3月31日	「総合住民情報システム」の安定的な稼働 維持を行うためのシステム運用管理	・第2号 ・現在稼働している「総合住民情報シス テム」と密接不可分な関係にある作業で あり、同システムに対する経験及び知識を 必要とするため。	
108	委託	—	総務部 情報政策室	「総合住民情報システム」印刷製本 作業	名張市鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年4月1日	—	¥24,522,300	令和4年4月1日	令和5年3月31日	当初納付書等本市から住民に向けて発送 する大量、一括出力が必要な各種帳票の 作成及び台帳、税納付書などのプレプリント 帳票の印刷・製本・封入封緘作業委託	・第2号 ・現在稼働している「総合住民情報シス テム」と密接不可分な関係にある作業で あり、同システムに対する経験及び知識を 必要とするため。	
109	委託	—	教育委員会 学校教育室	名張市外国語指導助手(ALT)派遣 事業	名張市 鴻之台1番町1番町 ほか 地内	株式会社アルティアセントラル	令和4年4月1日	—	¥13,563,000	令和4年4月1日	令和7年3月31日	小学校専属の外国語指導助手を市内14 校に派遣するのに必要な経費。 3名の小学校専属外国語指導助手を派遣 することにより、コミュニケーション能力及 び国際理解教育の充実を図る。	・第2号 ・ALT派遣実績があり、管理体制が行き 届き、ALTの社内教育を積極的に行って いる意欲的な企業で、かつ、企業独自の 充実した教育プログラムを所蔵し、学習指 導要領のねらい・内容に基づいた小学校 における外国語活動及び外国語の意義 や目的について十分理解している企業で ある。教育の質に関わる会社の業務遂行 能力や、研修の内容、現場への対応等、 細かな部分での条件を明記することは難 しく、多くの提案の中から優れたものを総 合的に判断して選定する必要があり、名 張市公募型プロポーザル方式実施指針 第3条-(3)に基づきプロポーザル方式に より事業者を選定した。	長期継続契約 (3年間) (年額)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
110	委託	—	上下水道部 水道工務室	水道施設修繕工事等管理業務委託	名張市 全域 地内	名張市上下水道協同組合	令和4年4月1日	—	¥12,045,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	対応待機業務(通年)	・第2号 ・本事業は、高度な技術が必要となることから、名張市水道指定給水装置工事業者が望ましいが、年間150件を超える緊急工事に対応するには、特定企業では負担増となり得るため。	
111	委託	—	福祉子ども部 生活支援室	生活困窮者自立支援事業 家計改善支援事業委託	名張市全域	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和4年4月1日	—	2,638,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者で家計に課題を抱えるものからの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにし、生活再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点からの必要な情報の提供及び専門的な助言、指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する能力を高め、その早期の生活の再生を図ることを目的として、業務を委託。	・第2号 ・本事業は、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階で、早期に支援を行うことで困窮状態からの脱却を図ることを目的としている。事業内容が金銭管理能力の形成ということから、長期的なキャッシュフローの作成のみならず必要であれば貸付が必要となり、生活福祉資金の貸付事業を行っていること、またモデル事業以降本事業を実施してきた実績から、本事業の円滑的継続的な実施のためには当該事業者との契約が必要となるため。	
112	委託	—	福祉子ども部 生活支援室	生活困窮者自立支援事業 就労準備支援事業委託	名張市全域	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和4年4月1日	—	10,549,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者で一般就労が困難なものに対し、社会参加、職場体験を通じた訓練を実施し、就労意欲の喚起を行うなど当該生活困窮者の状態に応じた段階的な支援を一貫して行うとともに、就職希望者の条件に近い就労先を独自に探拓することにより、当該生活困窮者の一般就労の実現を図ることを目的として、業務を委託。	・第2号 ・本事業は、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階で、早期に支援を行うことで困窮状態からの脱却を図ることを目的としている。事業内容が即時一般就労を望まない困窮者に対して、ボランティアや職場体験など様々な支援を行うため、複数の機関や事業所と包括的な連携が必要となることから、就労準備など本事業の円滑的継続的な実施のため。	
113	委託	—	福祉子ども部 生活支援室	生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業委託	名張市全域	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会	令和4年4月1日	—	14,500,000	令和4年4月1日	令和5年3月31日	生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、本市における生活保護受給者以外の生活困窮者に対し包括的、継続的な支援を行うことにより、その自立の促進を図るための事業として、業務を委託。	・第2号 ・本事業は、生活困窮者に対し生活保護に至る前の段階で、早期に支援を行うことで困窮状態からの脱却を図ることを目的としている。支援内容が多岐に渡り、複数の機関や事業所と包括的な連携が必要となることから、自立支援及び自立相談支援など、本事業の円滑的継続的な実施のため。	
114	委託	—	産業部 農林資源室	有害鳥獣共同捕獲推進事業業務委託	名張市内全域	名張市猟友会	令和4年4月5日	—	3,000,000	令和4年4月5日	令和5年3月31日	4月中旬～10月中旬(農繁期)の日曜日に銃器による捕獲活動を行う事業	・第2号 ・狩猟免許を有し、名張市内の地理・地形を熟知しており、銃器を用いた捕獲活動実績があり、かつ、捕獲隊を編成できる人員が所属する団体であるため。	
							令和4年4月5日	令和5年3月14日	2,890,000	令和4年4月5日	令和5年3月31日	コロナ禍における原油価格・物価高騰による本業務に必要な燃料費の価格高騰分を補完するための増額変更	—	変更1回目: 減額110,000円 (期間変更なし)
115	委託	—	市民部 保険年金室	集団特定健康診査・がん検診業務(C日程)委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	一般社団法人 健康支援センター三恵	令和4年4月15日	—	13,311,234	令和4年4月15日	令和5年3月31日	名張市国民健康保険に加入する40歳～74歳の者に対し、指定場所(市役所や地区市民センターなど)への出張(巡回)健診を実施する。 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施する特定健診に加えて、肺がんと大腸がんのがん検診を特定健診プラスとして名張市独自の検査として実施する	・第2号 ・集団健診には健(検)診に必要な医療機器を所有し、それらの機器を取り扱う特殊な技術を持つ人材も必要であるが、健(検)診専門事業者以外では実施できないため。	複数単価契約
116	委託	—	都市整備部 維持管理室	市道等維持管理システム整備業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社ジオフォーラム	令和4年4月15日	—	3,251,600	令和4年4月15日	令和4年12月23日	道路等維持管理システム構築 一式 地図データ変換 一式 上下水道管路情報登録 一式 路線網図データ変換 一式 セットアップ及び総合試験 一式	・第2号 ・導入するシステムは既に上下水道部で施設管理台帳システムとして導入されており、毎年度の更新作業も同一業者であれば費用不要となり、最新の管路情報に更新できる。経費節減、導入期間短縮業務の円滑かつ適正な施行の点で有利であるため。	
							令和4年4月15日	令和4年9月29日	3,650,900	令和4年4月15日	令和4年12月23日	当初契約時に市内部の協議事項であった現況地番図(個人情報除く)の使用について、協議が完了して使用できることとなったため、データ登録及び仕様に係る機能改良が必要になったことによる変更	—	変更1回目: 増額399,300円 (期間変更なし)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
117	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	ひとり親家庭学習支援ボランティア 事業業務委託	名張市市内	名張地区まちづくり協議会	令和4年5月1日		2,915,058	令和4年5月1日	令和5年3月31日	ひとり親家庭の子どもへの学習支援	・第2号 ・市内で要件を備えた団体が他にないため。	
118	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	児童生徒心臓検診業務委託(単価 契約)	名張市 丸之内ほか 地内	一般財団法人三重県学校保健会	令和4年5月1日	—	1,430	令和4年5月1日	令和5年3月31日	学校保健安全法施行規則第6条に基づく 児童生徒の心臓検診	・第2号 ・学校保健安全法施行規則第6条により毎 学年6月末までの心臓検診が義務付けら れている。本市は従来から当該事業者の 三重県学校保健会の会員であり各校の 状況把握や教育委員会事務局と十分な 連携等が図られていることから、これら のことに精通し実績を有するため。	単価契約 (1人当たり) 予定数量:1,933人
119	委託	—	市民部 保険年金室	令和4年度 名張市国民健康保険 「特定健診プラス」事業委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	一般社団法人名賀医師会	令和4年5月23日	—	16,597,950	令和4年5月23日	令和5年3月31日	高齢者の医療の確保に関する法律に基づ き実施する特定健康診査に加えて、名張 市独自で実施する検査を、医療機関と協 働で実施することで、疾病の早期発見、早 期治療につなげ被保険者の健康増進と医 療費の抑制を図る。	・第2号 ・特定健康診査は市内の関係医師に一同 に協力を求めており、その結果をもとに行 う特定健診プラスも関係医師に一同に協 力を求める必要があり、医師体制構築及 び周知など、事務の煩雑化を避けるため 一括契約が望まれるため。	複数単価契約
120	委託	—	上下水道部 経営総務室	名張市下水道事業経営戦略策定業 務委託	名張市 下比奈知 地内	株式会社東京設計事務所 三重事務所	令和4年5月25日	—	8,525,000	令和4年5月25日	令和5年1月31日	名張市下水道事業経営戦略策定業務一 式	・第6号 ・投資計画の関連業務である「公共下水 道全体計画」と「ストックマネジメント計画 」を請負い、本業務に必要な投資計画の情 報やそれに伴う基礎データを蓄積してい ることに加え、本市の特質や課題等も熟 知していることから、期間の短縮に加え、 業務価格においても標準設計と比べて削 減が見込まれるため。	
							令和4年5月25日	令和5年1月13日	—	令和4年5月25日	令和5年3月15日	・工期変更 ・事業間の複合的に検討したシミュレー ションが必要であり、多岐にわたる検討 のために遅れが生じたことに加え、新冠 ウイルスの感染拡大を受け、受注者に おいて、濃厚接触者の自宅待機、罹患者 の療養等の対応を行ったことにより、作業 チームの行程管理や進捗管理に支障をき たし、従来の行程のもと、本業務を進め ることが困難となったため。	変更1回目: 期間変更のみ (変更前R5.131)	
121	委託	—	市立病院事務局 総務企画室	3Dマッピングシステム バイオセンス CARTO3 保守委託	名張市 百合が丘西1-178 地内	株式会社フオーム 三重支店	令和4年6月1日	—	1,375,000	令和4年6月1日	令和7年5月31日	医療機器(CT)の保守業務委託	・第2号 製造メーカーの特定代理店以外では出来 ないため。	長期継続契約 (期間3年間) (年額)
122	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	低所得の子育て世帯に対する子育て 世帯生活支援特別給付金(ひとり 親世帯以外の低所得の子育て世帯 分)給付関連業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年6月20日		2,673,000	令和4年6月20日	令和5年3月31日	子育て世帯に対する特別給付金を支給す るため、データ抽出、案内文書等の印刷・封 入作業	・第2号及び第5号 ・総合性情報システム内の児童手当シ ステム、課税状況管理システムを利用し 給付業務を行う必要があり、国より速やか な給付が求められたため。	
123	委託	—	上下水道部 下水道建設室	令和4年度名張市中央浄化センター 増設事業にかかる建設工事委託に 関する年度実施協定	名張市 蔵持町里 地内	地方共同法人 日本下水道事業団	令和4年6月27日	—	414,500,000 (R4: 37,710,000) (R5: 376,790,000)	令和4年6月27日	令和6年3月29日 (R4: 令和5年3月31 日) (R5: 令和6年3月29 日)	水処理施設 土木工事(増設の一部)一式 水処理施設 建設工事(増設の一部)一式 場内整備 土木工事 一式	・第2号 ・処理場施設の建設については、「地方共 同法人日本下水道事業団」が地方自治体 における下水道の根幹的施設を建設及 び、下水道に関する技術支援を委託して いるため。	
							令和4年6月27日	令和4年12月8日	414,500,000 (R4: 107,710,000) (R5: 306,790,000)	令和4年6月27日	—	事業推進に伴う、年度割額の変更(4年度 事業費の増額、5年度事業費の減額)	—	変更1回目: 増額(4年度事業費) 70,000千円 減額(5年度事業費) 70,000千円 (工期変更なし)
							令和4年6月27日	令和5年3月17日	511,500,000 (R4: 204,710,000) (R5: 306,790,000)	令和4年6月27日	(R4年度事業費分) 令和5年9月29日	当該工事と関連する、建設工事において、 土質条件及び現場の施工条件の変更(掘 削時に岩盤が出現)により、土留工及び掘 削工で遅延が生じた事や、関連機関、地 元調整に日数を要したことによる履行期間 の延長	—	変更2回目: 増額(R4年度事業費) 97,000千円 工期延長(R4年度事業 費分) (変更前: R5.331)



【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
124	委託	—	産業部 観光交流室	メディテーションプログラム創出事業 委託	名張市 赤目町長坂ほか 地内	特定非営利活動法人 赤目四十八滝渓谷保勝会	令和4年6月27日	—	6,356,460	令和4年6月27日	令和5年2月20日	地域経済を支える観光の本格的な復興の 推進を図ることを目的に、伊賀忍者の修 行の場であった赤目四十八滝を舞台に、 自然の中で滝や風の音を聴きながら、伊 賀忍者が行った修行の一つである瞑想(マ ディテーション)を活用した体験プログラムの 達成から販路開拓まで、「地域の稼げる 看板商品」を創出する。	・第2号 ・特定非営利活動法人赤目四十八滝渓谷 保勝会は、体験プログラムを実施する場 所となる赤目四十八滝を管理しており、日 常的に渓谷の安全管理と観光客の受け 入れを通じ、観光客の動向やニーズを的 確に把握しているとともに、国への補助金 申請の事業計画書において、当該団体と の協働により実施することを前提として採 択を受けているため。	
125	委託	—	福祉子ども部 地域包括支援セン ター	かかりつけ医と地域の連携役となる 人材育成事業業務委託	名張市鴻之台1番町1番地 地内ほか	株式会社 studio-L	令和4年6月28日	—	6,710,000	令和4年6月28日	令和5年3月12日	本事業は、支援の受け手・担い手の垣根 をこえ、ともに支え合う地域共生社会の理 念の具現化に向けたリンクワーカー養成 研修として、令和3年度に実施したステイ ホームダイアリーを継続実施するととも に、医師等が社会的処方に取り組んで行 くための準備としての資源発掘とネット ワークづくり及び人材育成を推進するもの	・第2号 ・円滑に事業を実施するために、ステイ ホームダイアリーの開発者として必要な知 識、技術、経験等を有しているため。	
126	委託	—	都市整備部 維持管理室	春日丘1号調整池工法検討・詳細設 計積算業務委託	名張市 夏見 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和4年6月28日	—	4,202,000	令和4年6月28日	令和4年12月28日	擁壁予備設計 N=一式 工事費積算 N=一式 現地踏査 N=一式	・第2号、第5号 ・県内唯一の発注者支援機構であり、県 下で統一された積算システムを使用する ことが可能であるほか、復旧工法等の決 定を早期にする必要があるため。	
127	委託	—	都市整備部 維持管理室	道路GIS関連修正業務委託	名張市 全域	株式会社バスコ 三重支店	令和4年7月1日	—	4,950,000	令和4年7月1日	令和5年3月17日	計画準備 N=一式 道路台帳調整 L=4.1km データセットアップ N=一式	・第2号 ・平成26年度から運用している現行シス テムを開発・納入した業者であるため。	変更1回目: 仕様変更のみ
							令和4年7月1日	令和5年2月2日	—	令和4年7月1日	令和5年3月17日	計画準備 N=一式 道路台帳調整 L=4.1km データセットアップ N=一式		
128	委託	—	産業部 農林資源室	名張市中山間地域所得確保推進業 務	名張市 鴻之台1番町1番地 ほか	イーナバリ株式会社	令和4年7月1日	—	5,000,000	令和4年7月1日	令和5年3月17日	ジュンバーベリーの栽培適正調査、クラブ ドジン・リキュール等への試作加工、酒類 以外への試作加工を行い、それらを用い た中山間地域における所得確保計画(案) を策定する。	・第2号 ・本業務は令和3年度に実施した同事業と 継続性を持った加工品の試作や市場調 査、販売戦略の検討等の業務であるた め、昨年度事業を委託し、また、地元農産 物加工製造やアグリビジネスに関するコ ンサルタント業務に精通しているため。	
129	委託	—	産業部 商工経済室	名張市事業承継人材マッチング支援 事業委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	名張市事業承継人材マッチング支 援協議会	令和4年7月1日	—	19,757,000	令和4年7月1日	令和5年3月31日	第三者による事業承継マッチングと攻め の経営への転換支援を目的とした地方創 生推進交付金の採択を受けた名張市事 業承継人材マッチング支援協議会事業の 推進	・第2号 ・商工会議所等で構成する名張市事業承 継人材マッチング支援協議会を推進主体 とすることで、地方創生推進交付金の採 択を受け実施する事業であり、匿名随意 契約を行うことで内閣府の採択内容に即 したものとするため。	
130	委託	—	福祉子ども部 子ども家庭室	名張市子育て世帯生活応援給付金 給付関連業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年7月1日	—	2,574,000	令和4年7月1日	令和5年3月31日	子育て世帯に対する応援給付金を支給す るため、データ抽出、案内文書等の印刷・封 入作業	・第2号及び第5号 ・総合住民情報システム内の児童手当シ ステムを利用し給付業務を行う必要があり、 速やかに給付を行うため。	
131	委託	—	市民部 課税室	固定資産税評価替え支援業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社立地評価研究所	令和4年7月20日	—	8,638,300	令和4年7月20日	令和5年3月31日	令和6年度固定資産税評価替えにおいて 実施する、固定資産税評価基準に基づく土 地評価に係る一連の業務の第二年度業 務を委託するもので、適正な固定資産評 価を実施するための補助を目的とする。	・第2号 ・本年度の第二年度業務を、第一年度業 務を実施した業者以外に委託した場合、 継続性等を担保できず当該業務全般にわ たり著しい支障が生じるため。	
132	委託	—	市民部 保険年金室	特定保健指導業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社現代けんこう出版	令和4年7月26日	—	3,457,960	令和4年7月26日	令和5年9月30日	不適切な生活習慣による、生活習慣病の 発症を防ぐため、特定健康診査受診者の うち、積極的支援や動機付け支援に該当 する人を対象に、個別により保健指導を 実施する。	・第2号 ・特定健康診査に特定保健指導を対象者に 実施する事業であり、特定保健指導を熟 知し、保健指導を委託している実績を有す ることを必要とする。令和4年6月28日に 実施したプロポーザル方式に係るプレゼン テーション審査により選定した。	複数単価契約

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
133	委託	—	産業部 観光交流室	観光DX推進体制構築事業委託	名張市 鴻之台1番町ほか 地内	株式会社エイチ・アイ・エス 中部事業部	令和4年8月12日	—	4,499,605	令和4年8月12日	令和4年12月15日	新型コロナウイルス感染症の収束後に本市に観光客を誘致し、地域経済の活性化を図ることを目的に、市内の観光関連事業者が実施するデジタルマーケティングを支援し、市内の観光関連事業者の観光客に対する情報発信及び受入態勢を強化する。 また、「新たな旅のスタイル」に対応した受入環境整備を強化し、観光客による消費拡大及び満足度向上を図ることを目的に、令和5年度以降に観光関連事業者を支援する人材を育成し、継続的にDX事業を推進する体制を構築する。	・第2号 ・本業務を遂行するためには、Googleビジネスプロフィール支援体制を構築している事業者へ委託することが不可欠であり、また、本事業は三重県の「魅力的な観光地づくり補助金」を活用して実施するものであり、補助金交付決定から指定期間内に事業を確実に完了させるためには、早急に事業者を決定し業務を遂行する必要があるため。	
134	委託	—	総務部 情報政策室	名張市情報ネットワークシステム強化対策再構築事業(構築作業委託)	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年8月16日	—	2,640,000	令和4年8月16日	令和5年2月28日	本事業は、平成28年度(2016年度)に国の「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき構築したLGWAN接続系とインターネット接続系を分離した“仮想”インターネット接続系ネットワーク環境について、導入から5年を超過しサーバ等機器の老朽化及び保守サポートが終了することから、同ネットワーク環境の再構築を令和4年度に実施する必要がある。現行基盤では、LGWAN環境とインターネット環境とのネットワーク間での「データ受渡し」や「LGWAN環境用メール」「インターネット環境用メール」を使い分ける必要があるなど、運用が煩雑となり事務効率の低下が課題となっている。次期基盤においてはこれらの課題を解消し、利便性の向上、保守・運用、サポート体制、提案価格などを総合的に評価し、本市の求める事業内容に最も合致した新基盤の構築・運用保守業務の事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により実施する。	・第2号 ・名張市情報ネットワークシステム強化対策再構築機器に係る公募型プロポーザルを実施し、事業者選定委員会において「記見積敬収業者が最優秀提案事業者」に選定されたことから、本構築作業を随意契約により実施する。	
135	委託	—	上下水道部 下水道建設室	美旗第1処理分区分下水管渠流量調査解析業務委託	名張市 美旗町中1番 地内	名張環境事業協業組合	令和4年8月30日	—	3,278,000	令和4年8月30日	令和5年1月20日	対象面積 5.60ha 汚水流量計設置観測 N=2箇所 降雨計設置観測 N=1箇所 実測データ解析 一式 報告書作成 一式	・第2号 ・本業務は、令和7年度末下水道整備事業区域(中央処理区)内において、下水道整備ならびに維持管理方針の検討に伴う基礎情報の収集を目的に、現在民間運用を行っている「ニシザワ名張美旗駅前団地汚水処理場(大型集中合併処理浄化槽施設)」への汚水流入量等の計測調査及び解析を実施するものである。業務実施については、本市の公共下水道として維持管理を予定する地域であることから、『名張市合理化協定(平成13年2月15日付け)』4.代替業務の内容(③下水道管路維持管理業務)に基づいた発注が適当と判断し、下記事業者を対象に随意契約として施行したい。なお下記事業者は、令和4年8月22日現在、名張市入札参加資格「業務請負・上下水道調査(流量調査)」に登録され、専門的な知識および作業実績ならびに、特殊機材、設案欠乏・硫化水素危険作業主任者を有している。	
136	委託	—	上下水道部 下水道維持室	中央浄化センター非常用発電設備点検業務委託	名張市 蔵持町里 地内	安川オートメーションドライブ株式会社 名古屋営業所	令和4年9月1日	—	3,410,000	令和4年9月1日	令和5年3月22日	非常用発電設備点検 一式	・第2号 ・株式会社安川電機が設計・製作したものの、総合的な設備の点検判定については高度な知識と技術が必要となるため製作者以外の者では履行は困難であること。 ・中央浄化センターの電気設備については安川オートメーション・ドライブが保守などを行うこと。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)	
137	委託	—	上下水道部 下水道建設室	管渠工事管理業務委託(うぐいす台2 工区)	名張市 東田原 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和4年9月15日	—	2,761,000	令和4年9月15日	令和5年3月22日	工事管理(推進工法:1工事) ・工事管理 ・打合せ ・施工出来高確認・資料整理及び報告書 作成	・第2号 ・本業務は、発注予定の管渠工事1件の 推進工事部分にかかる管理業務を委託 するものである。工事管理業務とは、工事 の品質の確保と監督体制の強化を図るこ とを目的とするほか、名張市の人員体制 を補うことも目的としている。品質確保に おいて発注者は、発注関係事務を公正に 行うことができる条件を備えた者を選定す るよう求められている為、本業務は「公共 工事発注者支援機関」に認定されている 者に委託するものとし、三重県下ではこの 支援機関に認定されている者は契約業者 以外にないため。	—	変更1回目: 期間延長のみ (変更前:R5.3.22)
							令和4年9月15日	令和5年3月13日	—	令和4年9月15日	令和5年9月13日	令和4年度発注済の管渠工事の内、推進 工事部分にかかる管理業務を委託 委託している工事にて工期の変更が発生 したことに伴う期間延長			
138	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	令和4年度名張市乳幼児インフルエ ンザ予防接種事業業務委託(単価契 約)	名張市 桔梗が丘5番町(ほか 地内)	一般社団法人名賀医師会	令和4年10月1日	—	2,000	令和4年10月1日	令和5年3月31日	医療機関において乳幼児を対象にイン フルエンザ予防接種の実施を委託	・第2号 ・多くの医師に市の要請に応じてもらう必 要がある。医師の協力が得やすく、接種 方法の周知等を効率的に行うことができ る。市民の方が医療機関の窓口で請求金 額から接種費用の一部を差し引いた金額 を支払い、名張市から各医療機関へ接種 者数に応じた委託料を支払うことで、市民 の方の費用と手続きの負担を軽減する。	単価契約 (1回当たり) 予定数量:3,502回	
139	委託	—	市民部 課税室	令和6年度評価替えにおける標準宅 地鑑定業務委託(その1)	名張市 桜ヶ丘 他 地内	一般財団法人 日本不動産研究所 津支所	令和4年10月3日	—	7,392,000	令和4年10月3日	令和5年3月31日	令和6年度固定資産税評価替えにおいて 実施する土地の適正評価を目的とし、基 準時点における適正な時価を評価に反映 させるため、対象地点(140地点)それぞ れについて鑑定評価を行う。	・第2号 ・標準宅地数が多数あり(349地点)、1不 動産鑑定士では処理できないこと、価格 のバランス検証や均衡を図る必要から、 複数の鑑定士による鑑定が必要。		
140	委託	—	市民部 課税室	令和6年度評価替えにおける標準宅 地鑑定業務委託(その2)	名張市 平尾 他 地内	市川不動産鑑定事務所	令和4年10月3日	—	7,339,200	令和4年10月3日	令和5年3月31日	令和6年度固定資産税評価替えにおいて 実施する土地の適正評価を目的とし、基 準時点における適正な時価を評価に反映 させるため、対象地点(139地点)それぞ れについて鑑定評価を行う。	・鑑定評価は市域内のみならず、より広域 的な市町間や県域における価格均衡にも 十分配慮し、それらに精通した鑑定士間 の情報交換が不可欠である。		
141	委託	—	市民部 課税室	令和6年度評価替えにおける標準宅 地鑑定業務委託(その3)	名張市 中町 他 地内	さとう不動産鑑定	令和4年10月3日	—	3,696,000	令和4年10月3日	令和5年3月31日	令和6年度固定資産税評価替えにおいて 実施する土地の適正評価を目的とし、基 準時点における適正な時価を評価に反映 させるため、対象地点(70地点)それぞ れについて鑑定評価を行う。	・鑑定評価は市域内のみならず、より広域 的な市町間や県域における価格均衡にも 十分配慮し、それらに精通した鑑定士間 の情報交換が不可欠である。		
142	委託	—	市民部 総合窓口センター	令和4年度名張市戸籍システム改修 等業務委託(戸籍事務内連携のための 機能整備)	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年10月5日	—	13,992,000	令和4年10月5日	令和5年3月31日	法改正による戸籍事務へのマイナンバー制度 導入に係る戸籍システムの改修	・第2号 ・賃貸借している戸籍システムの一部を改 修し、機能追加とデータ整備を行うもの であるため、賃貸借及び運用管理委託の契 約相手方であるため。		
143	委託	—	産業部 農林資源室	森林経営管理意向調査業務委託 (滝之原)	名張市 滝之原 地内	伊賀森林組合	令和4年10月20日	—	8,250,000	令和4年10月20日	令和5年3月31日	長期間に渡り間伐等の森林整備が行われ ていない森林の所有者に対し、所有森林 を今後どうしたいのかを判断するため、森 林の経営管理について市に委託を希望す るか、自身で経営管理をするかを確認す るための調査を行う事業	・第2号 ・名張市内の森林において、森林経営計 画策定に関する森林所有者の調査などを 多く手掛けており、名張市全域に組合員 を有することで、最新の森林所有者に関 する情報や連絡手段を多く保有している ため。	複数単価契約	
144	委託	—	福祉子ども部 健康・子育て支援 室	オミクロン株対応新型コロナウイルス 集団接種会場(名張市立病院・10月 ～令和5年2月)運営業務委託	名張市 百合が丘西1番町 地内	株式会社ユ一	令和4年10月20日	—	3,422,567	令和4年10月22日	令和5年2月26日	新型コロナウイルス集団接種会場の運営 業務委託	・第2号 ・新型コロナウイルス集団接種会場の円 滑な運営を目的に業務委託を行うもの で、従前より本業務に従事し、業務内容に 精通しているため	—	変更1回目: 減額586,727円 履行期間延長 (変更前:R5.2.26)
							令和4年10月20日	令和5年2月3日	2,835,840	令和4年10月22日	令和5年3月26日	新型コロナウイルス集団接種の実施日数 の減少のため減額変更 履行期間は延長			

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
145	委託	—	産業部 農林資源室	原野前池ほか劣化状況・地震・豪雨 耐性評価業務委託	名張市 蔵持町原出ほか 地内	三重県土地改良事業団体連合会	令和4年10月26日	—	33,308,000	令和4年10月26日	令和5年3月20日	劣化状況・地震・豪雨耐性評価業務 12池 (13箇所)	・第2号 ・特命随意契約の相手側である三重県土 地改良事業団体連合会は、三重県内の 土地改良事業の実績を豊富に有する団 体であり、特に、ため池に係る評価・診断 業務については、県内で多数行っている ことから、当該の耐性評価業務について も、他市町の事例と比較検討することが 可能であることから、正確に現状を把握し たうえで経済的な診断ができるものと十分 に期待できる団体であるため。さらに、同 団体は土地改良事業における公共事業 の品質確保に際して、公共事業を発注す る地方公共団体等に対し、設計・積算・工 事管理等の支援を行う公益法人等とし て、三重県内で唯一国からの農業農村整 備事業発注者支援機関として認定を受け ている団体でもあるため。	
146	委託	—	教育委員会事務 局 図書館	デジタルアーカイブ構築に係る業務 委託	名張市 桜ヶ丘3088番地 156地内	TRC-ADEAC株式会社	令和4年11月1日	—	21,999,340	令和4年11月1日	令和5年3月31日	名張市及び関係団体等が所蔵する資料を デジタル化し、デジタルアーカイブシステ ム ADEAC に搭載して Web での公開利用 に供するためのデータを作成する。	・第2号 ・デジタルアーカイブシステムADEACは、 事業者の独自開発システムであり、かつ 自館の図書館システム委託事業者のグル ープ企業で、現行システムとの連携を 図ることからも、他のものに要えると著し い支障が生じるおそれがあるため。	
147	委託	—	上下水道部 浄水室	桜ヶ丘取水所自家発電設備設置工 事監督支援業務委託	名張市 桜ヶ丘 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和4年11月4日	—	4,675,000	令和4年11月4日	令和5年11月20日	桜ヶ丘取水所自家発電設備設置工事監 督支援業務 一式	・第2号 ・本委託は、工事監理品質の確保と監督 体制の強化を図るため施工するものであ る。この場合、公共工事の品質確保の促 進に関する法律において、事務を公正に 実施できる者を選定するよう求められて いるため、本業務は「公共工事発注者支援 機関」に委託するものとする。三重県下 では「公共工事発注者支援機関」に指定さ れている者は当該法人以外ないため。	
148	委託	—	産業部 農林資源室	流域防災機能強化対策事業(特定水 源地域)業務委託	名張市 中中山、 矢川 地内	伊賀森林組合	令和4年11月8日	—	4,125,000	令和4年11月8日	令和5年3月24日	市町村森林整備計画に定める県ゾーニン グが環境林、又は三重県水源地域の保全 に関する条例に規定する特定水源地域と して指定されている森林の間伐施業を行う 事業	・第2号 ・三重県伊賀地域の林業事情に詳しく、環 境林整備計画の実施主体かつ認定林業 事業者として施業協定を締結している伊 賀森林組合のみである。	複数単価契約
149	委託	—	上下水道部 下水道維持室	下水道施設構造図電子システム整 備業務委託	名張市 下比奈知2820 地内	株式会社ジオフォーラム	令和4年12月6日	—	3,630,000	令和4年12月6日	令和5年3月18日	・維持管理情報整備 L=3.9km ・公共樹設置申請書入力 N=65件 ・排水設備書類入力 N=242件 ・更生に関する情報整備 一式 ・占用情報入力 N=108件	・第2号 ・現行使用しているシステムと密接不可分 な関係にあり、同システム開発業者以外 では、データ利用に著しい支障が生じる恐 れがあること。	変更1回目: 増額632,500円 (期間変更なし)
							令和4年12月6日	令和5年3月13日	4,262,500	令和4年12月6日	令和5年3月18日	・維持管理情報整備 L=4.1km ・公共樹設置申請書入力 N=65件 ・排水設備書類入力 N=249件 ・更生に関する情報整備 一式 ・占用情報入力 N=266件 ・内容確認が完了した書類について、事業 推進のため入力を追加	—	
150	委託	—	市民部 保険年金室	集団特定健康診査・がん検診業務 (C日程)委託	名張市 鴻之台1番町ほか 地内	一般社団法人 健康支援センター三恵	令和4年12月21日	—	13,863,280	令和4年12月21日	令和6年3月31日	名張市国民健康保険に加入する40歳～ 74歳の者に対し、指定場所(市役所や地 区市民センターなど)への出張(巡回)健 診を実施する。 高齢者の医療の確保に関する法律に基づ き実施する特定健診に加えて、肺がんと 大腸がんのがん検診を特定健診プラスと して名張市独自の検査として実施する。	・第2号 ・集団健診には健(検)診に必要な医療機 器を所有し、それらの機器を取り扱う特殊 な技術を持つ人材も必要であるため、健 (検)診専門事業者以外では実施できない ため。	複数単価契約
151	委託	—	産業部 農林資源室	森林経営管理意向調査業務委託 (赤目町長坂)	名張市 赤目町長坂 地内	伊賀森林組合	令和4年12月26日	—	3,630,000	令和4年12月26日	令和5年3月31日	長期間に渡り間伐等の森林整備が行われ ていない森林の所有者に対し、所有森林 を今後どうしたいのかを判断するため、森 林の経営管理について市に委託を希望す るか、自身で経営管理をするかを確認す るための調査を行う事業	・第2号 ・名張市内の森林において、森林経営計 画策定に関する森林所有者の調査などを 多く手掛けており、名張市全域に組合員 を有することで、最新の森林所有者に関 する情報や連絡手段を多く保有している ため。	複数単価契約

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
152	委託	—	産業部 農林資源室	名張市主食用米次期作支援事業業務委託	名張市 全域 地内	名張市農業再生協議会	令和5年1月16日	—	13,940,000	令和5年1月16日	令和5年3月31日	米価の下落に加え、原油価格の高騰に伴う燃料費及び光熱水費の上昇、物価高騰等により、生産に係る経費が増大している稲作農家に対して、次期作生産に向けた資材経費の一部を支援金として交付する。	・第2号 ・米の需要に応じた生産や転換作の計画的な生産に向けた取組については、名張市農業再生協議会が農業者への情報提供、取りまとめ、等の業務を担っていることから、同協議会が本業務を実施することが最も効率的であるため。	非課税項目あり
153	委託	—	市民部 収納室	地方税共通納税システム対象税目拡大及びQRコード印字対応に係るシステム改修業務委託	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和5年2月2日	—	4,420,218	令和5年2月2日	令和5年3月31日	固定資産税、軽自動車税及び取滞納における納付書への統一QRコードの印字と地方税共通納税システムとの情報連携を行うため、既設の固定資産税・軽自動車税・取滞納管理システムの、改正対応及び改修のため。	・第2号 ・総合住民情報システムは、「株式会社松阪電子計算センター」がパッケージの版權を有しており、カスタマイズ及び運用管理を行っていることから、他社ではシステム改修ができないため。	
154	委託	—	上下水道部 水道工務室	上下水道部 水道工務室 水道管路情報管理システム情報更新業務委託	名張市 下比奈知 地内	株式会社ジオフォーラム	令和5年2月3日	—	6,215,000	令和5年2月3日	令和5年3月17日	配水施設情報の更新 一式 給水施設情報の更新一式 維持管理記録簿の更新一式 占用管理に係る情報整備一式 Accessに係る受水槽情報整備一式 メモ属性に係る受水槽情報整備一式 受水槽情報整備に伴う申請書調査一式 路線網図登録一式 修繕工事情報更新 一式 弁閉閉に関する情報更新 一式 セットアップ及び動作確認 一式	・第2号 ・本システムの開発業者であり著作権を有しているほか、これまでも機能の追加やデータ更新を行うなど機能・データ両方の仕様を熟知している。本業務を他の業者が行った場合、仕様確認などに伴う費用の増加のほか、対応にあたる職員の見込み増が予想されるが、同業者の場合、両仕様のほかに既存データの内容及作業の工程も把握しており円滑な作業で高い精度の成果品を見込むことができる。また運用保守の面においても本業務を他の業者が行った場合、障害が起きた際に原因の切り分けが必要になり、誰が切り分けを行い誰が対応をするのかなど事実上不可分の要素が発生するとともに、切り分けが複雑な場合や業者間の見解が一致しない場合は復旧が困難となることも想定されるが、同社に委託することで責任の所在を一本化でき速やかな復旧が可能となるほか保守契約に係る費用の削減も可能になるため。	
155	委託	—	都市整備部 維持管理室	築湖水路清掃業務委託	名張市 桜ヶ丘ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和5年2月9日	—	11,000,000	令和5年2月9日	令和5年3月24日	清掃業務 開渠浚渫等・・・L=2349m 暗渠浚渫等・・・L=1136m 管渠浚渫等・・・L=10m 樹浚渫等・・・N=9箇所	・第2号 ・本業務は、汚泥の浚渫運搬作業であり、「合特法」の趣旨に基づく事業者に対する支援措置としての代替業務である。「合理化協定」を名張市との間で締結しているため。	
156	委託	—	上下水道部 下水道建設室	工事費積算業務委託(富貴ヶ丘・里工区)	名張市 富貴ヶ丘5番町ほか 地内	公益財団法人 三重県建設技術センター	令和5年3月1日	—	4,411,000	令和5年3月1日	令和5年3月31日	工事費積算 一式 ・高耐荷力泥水式推進工法 2スパン ・高耐荷力泥水式推進工法 1スパン ・鋼製さや管推進工法 1スパン	・第2号 ・本業務には、使用する積算基準(歩掛)や単価等を選定するところから、高度な知識を必要とし、特殊な工法の積算を適正に実施するには、相当の積算能力が必要となります。また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」より発注関係事業者を公正に行うことができる条件を備えた者を選定するよう求められている為、三重県内で「公共工事発注者支援機関」に認定されている業者であるため。	
157	委託	—	教育委員会事務局 教育総務室	名張市立名張小学校・百合が丘小学校給食調理等業務委託	名張市 丸之内ほか 地内	株式会社魚国総本社 三重支社	令和5年3月10日	—	37,062,300	令和5年3月10日	令和10年3月31日	名張小学校及び百合が丘小学校の給食調理業務等の委託	・第2号 ・令和5年1月17日に公募型プロポーザル方式により契約の相手方に選定された業者であるため。	プロポーザル 複数年契約 (5年間) (年額)

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
158	委託	—	市民部 総合窓口センター	名張市総合窓口センター窓口業務等委託	名張市 鴻之台1番町1番地	株式会社エイジェック 名古屋オフィス	令和2年4月1日	令和4年4月1日	101,692,800	令和2年4月1日	令和5年3月31日	令和4年1月からマイナポイント第2弾が開始されたため、対応する窓口業務(マイナンバーカードの申請サポート、受取予約、マイナポイント申込支援)を追加する。	—	変更1回目: 増額8,712,000円
							令和2年4月1日	令和4年9月30日	106,378,800	令和2年4月1日	令和5年3月31日	マイナンバーカードの申請者の急増とマイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期限延長に対応するため、マイナンバーカード及びポイント申込支援に係る業務をさらに追加する。	—	変更2回目: 増額4,686,000円
							令和2年4月1日	令和4年11月30日	107,307,200	令和2年4月1日	令和5年3月31日	マイナンバーカードの申請者の急増とマイナポイント第2弾の対象となるカードの申請期限延長に対応するため、マイナンバーカード及びポイント申込支援に係る業務をさらに追加する。	—	変更3回目: 増額928,400円
							令和2年4月1日	令和5年3月13日	107,428,200	令和2年4月1日	令和5年3月31日	マイナンバーカード申請の急増に伴い、カードの受取予約の受付・管理に関する業務を追加する。	—	プロポーザル 変更4回目: 増額121,000円
159	委託	—	上下水道部 下水道建設室	令和2年度名張市中央浄化センター増設事業にかかる建設工事委託に関する年度実施協定(令和3年度事業(繰越償還承認額))	名張市 蔵持町里 地内	地方共同法人 日本下水道事業団	令和2年10月12日	令和4年12月8日	—	令和2年10月12日	令和5年3月31日	土質条件及び現場の施工条件の変更(掘削時に岩盤が出現)により、土留工及び掘削工で遅延が生じたことに伴う、履行期間の延長	—	変更4回目: 期間延長のみ (変更前R4.12.23)
160	委託	—	上下水道部 下水道建設室	令和2年度名張市中央浄化センター増設事業にかかる建設工事委託に関する年度実施協定(令和4年度事業)	名張市 蔵持町里 地内	地方共同法人 日本下水道事業団	令和2年10月12日	令和4年12月8日	823,440,000	令和2年10月12日	—	工事発注時に入札差金額が発生していた事、及び実施精査に伴う協定額の減額	—	変更4回目: 減額187,000千円 (期間変更なし)
							令和2年10月12日	令和5年3月17日	716,930,000	令和2年10月12日	—	委託工事完了、及び一部次期工事での施工に変更した事に伴う事業費の減額	—	変更5回目: 減額106,510千円 (期間変更なし)
161	委託	—	上下水道部 下水道建設室	下水道管内調査業務委託(美旗中村工区ほか)	名張市 西原町 ほか 地内	名張環境事業協業組合	令和3年10月1日	令和4年7月22日	6,041,200	令和3年10月1日	令和4年7月22日	本管TV調査・洗浄工 2534.68m 取付管TV調査工 4箇所 調査対象工事の下水道本管延長増加による、調査延長増加に伴う増額。	—	変更2回目: 増額303,600円 (期間変更なし)
162	委託	—	上下水道部 下水道建設室	令和3年度名張市中央浄化センター増設事業にかかる建設工事委託に関する年度実施協定(令和3年度事業)	名張市 蔵持町里 地内	日本下水道事業団	令和3年10月25日	令和4年8月26日	—	令和3年10月25日	令和5年2月28日	新型コロナウイルス感染症に起因する半導体、電気部品不足の影響により、下水道分野でも電気機器の納期遅延が顕在化し、日数を要した事による履行期間の延長。	—	変更2回目: 期間延長のみ (変更前:R4.3.22)
163	委託	—	上下水道部 下水道建設室	令和3年度名張市中央浄化センター増設事業にかかる建設工事委託に関する年度実施協定(令和4年度事業)	名張市 蔵持町里 地内	地方共同法人 日本下水道事業団	令和3年10月25日	令和4年12月8日	545,500,000	令和3年10月25日	—	工事発注時に入札差金額が発生していた事、及び実施精査に伴う協定総額の減額と、4年度事業費の年度割額の増額変更	—	変更3回目: 減額257,000千円 (期間変更なし)
							令和3年10月25日	令和5年3月17日	—	令和3年10月25日	令和5年9月29日	新型コロナウイルス感染症に起因する半導体、電気部品不足の影響により、下水道分野でも電気機器の納期遅延が顕在化し、日数を要した事による履行期間の延長。	—	変更4回目: 期間延長(R4年度事業費分) (変更前:R5.3.31)
164	物品	—	選挙管理委員会 事務局	投票用紙自動交付機10台購入	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社サン 名古屋支店	令和4年4月6日	—	2,750,000	令和4年4月6日	令和4年4月8日	投票用紙自動交付機10台購入	・第2号 ・本契約により取得する機器は、現在保有する投票用紙自動交付機と同型の機種であり、経年劣化に伴い保有する機器の一部更新を目的としている。選挙事務の特殊性からも、現在保有する機器を継続して導入することにより、正確な事務の遂行を目的とするため。	

【契約状況の公表】 随意契約（予定価格250万円超） 令和4年4月1日から令和5年3月30日までに契約または変更契約を行ったもの

◎表の見方

随意契約理由について・・・随意契約を行う根拠は、地方自治法施行令第167条の2第1項(市立病院事業及び水道事業については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項を適用)に定められており、第1号から第9号まで種類があります。下表では、それぞれの案件が、第何号に該当するかを記載しています。なお、第3号に該当する案件については、別途公表しているため、この一覧には、掲載していません。

契約金額の欄について・・・単価契約の場合は、単価を表示しています。単価が2種類以上ある場合は、種類ごとに単価に予定数量を乗じた合計額を表示しています。

履行期間(自)について・・・業務委託において、契約書に着手日の指定がない場合は、契約日と同日を表示しています。

業種区分について・・・「コンサル」とあるのは、測量・建設コンサルタントを、「委託」とあるのは、コンサル以外の業務委託を意味します。「物品等」とあるのは、物品購入のほか、工事・コンサル・委託・修繕 に該当しないものです。

(金額の単位:円)

番号	業種区分	種類	発注担当室	件名	場所	受注者名	契約日	変更契約日	契約金額又は 変更後契約金額 (税込)	履行期間(自)	履行期間(至)	工事等の概要 変更の場合は、変更理由・変更概要	随意契約理由 ・根拠法令(適用条項) ・具体的理由	備考 (単価契約の場合は、 単位・予定数量)
165	物品	—	総務部 情報政策室	名張市情報ネットワークシステム強 化対策再構築事業(機器等購入)	名張市 鴻之台1番町1番地 地内	株式会社松阪電子計算センター 名張営業所	令和4年8月17日	—	73,700,000	令和4年8月17日	令和5年2月28日	本事業は、平成28年度(2016年度)に国の「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき構築したLGWAN接続系とインターネット接続系を分離した“仮想”インターネット接続系ネットワーク環境について、導入から5年を超過しサーバ等機器の老朽化及び保守サポートが終了することから、同ネットワーク環境の再構築を令和4年度に実施する必要がある。 現行基盤では、LGWAN環境とインターネット環境とのネットワーク間での「データ受渡し」や「LGWAN環境用メール」「インターネット環境用メール」を使い分ける必要があるなど、運用が煩雑となり事務効率の低下が課題となっている。 次期基盤においてはこれらの課題を解消し、利便性の向上、保守・運用、サポート体制、提案価格などを総合的に評価し、本市の求める事業内容に最も合致した新基盤の構築・運用保守業務の事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により実施する。	・第2号 ・名張市情報ネットワークシステム強 化対策再構築機器に係る公募型プロ ポーザルを実施し、事業者選定委員 会において下記見積徴収業者が最優 秀提案事業者に選定されたため。	
166	物品	—	教育委員会事務局 図書館	デジタルアーカイブ化事業ブック スキャナー購入	名張市 桜ヶ丘3088番地 156地内	株式会社ムサン	令和4年12月16日	—	4,998,620	令和4年12月16日	令和4年12月31日	デジタルアーカイブ化事業ブック スキャナー購入	・第2号 ・ブックスキャナーは、特殊なス キャナーで、限られた事業者のみ が取り扱いを行っており、購入す る機種は国内シェア、メンテナ ンス面でも優位性のあるもので、 当該事業者のみがメーカーとの 専属契約を結んでいるため。	
167	物品	—	教育委員会事務局 教育総務室	つつじが丘小学校給食室食器洗 浄機購入	名張市 つつじが丘北3番町 地内	三和厨房株式会社 三重営業所	令和5年1月31日	—	5,335,000	令和5年1月31日	令和5年3月31日	つつじが丘小学校で使用していた 食器洗浄機が故障し、修理不能 となったため、入れ替える	・第5号 ・故障により毎日650食分の食 器の洗浄を調理業務委託事業 者による人員増及び勤務時間 の延長により対応しており早 急な対応が必要なため。	